

毛呂山町公共施設個別施設計画 再配置の基本的な方針編

令和2年3月

毛 呂 山 町

目 次

第1章 方針の目的等 -----	1
1-1 目的 -----	1
1-2 位置づけ -----	1
1-3 対象期間 -----	2
1-4 対象施設 -----	2
第2章 施設の配置状況 -----	3
2-1 施設区分の設定 -----	3
2-2 公共施設の配置状況 -----	3
第3章 再配置の基本的な方針及び方策 -----	7
3-1 再配置の基本的な方針 -----	7
3-2 施設分類別の再配置の基本的な方針 -----	14

第1章 方針の目的等

1-1 目的

毛呂山町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）で定めた基本的な考え方等に基づき、公共施設を対象に、将来にわたって公共サービスを維持していくため、今ある公共施設の集約化や複合化等の方向性を示すことを目的に「再配置の基本的な方針」を定めます。

1-2 位置づけ

本方針は、総合管理計画に基づき、今後の具体的な取り組み計画を定めるための基本方針として位置づけます。

なお、本方針は、今後、具体的に再配置を検討していくために、現在の町の考えをまとめたものです。

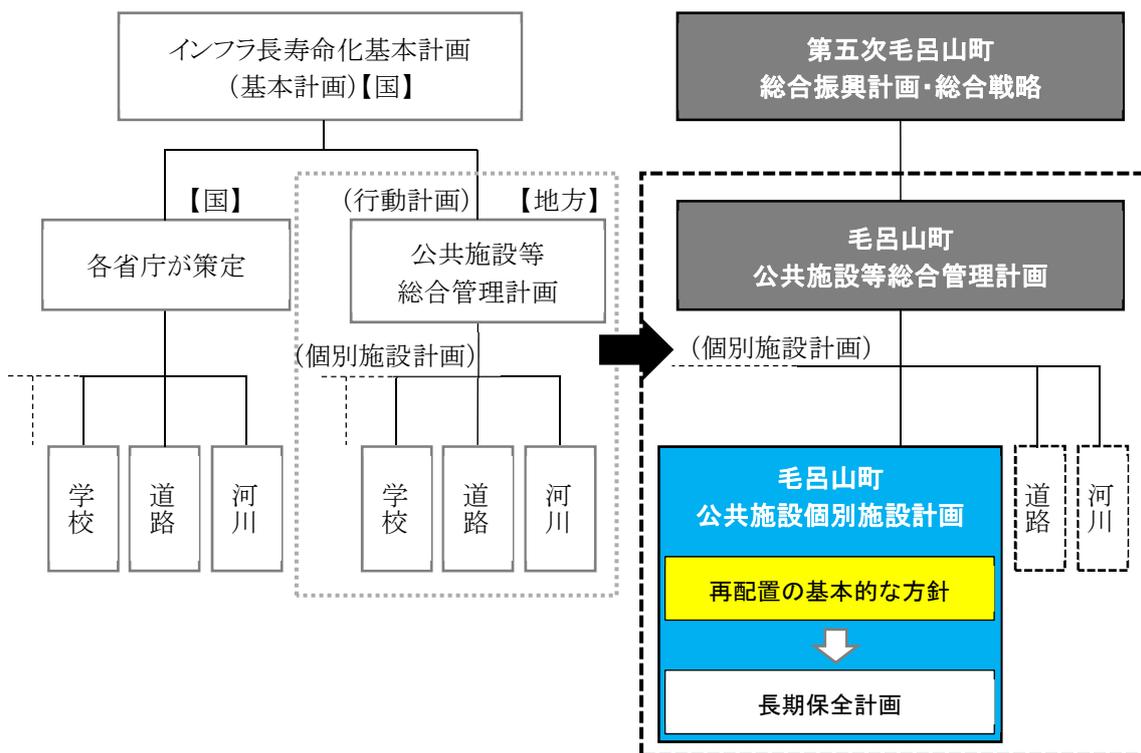


図 1-1 再配置の基本的な方針の位置付け

1-3 対象期間

本方針の対象期間は、総合管理計画の計画期間である40年間のうち、当面の10年間（令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度））を第1期の期間とします。

ただし、上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行うものとします。

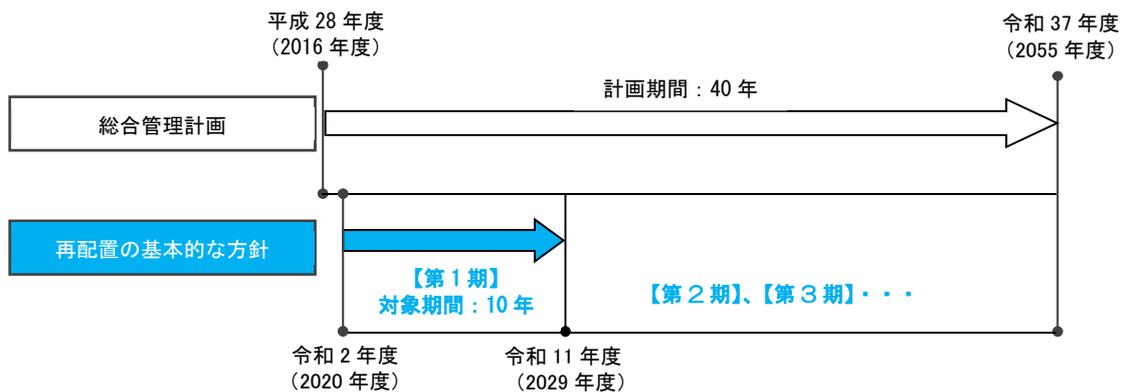


図 1-2 対象期間

1-4 対象施設

本方針で対象とする施設は、町が保有している公共施設等のうち、インフラ資産（附帯施設を含む）を除いた公共施設を基本とします。

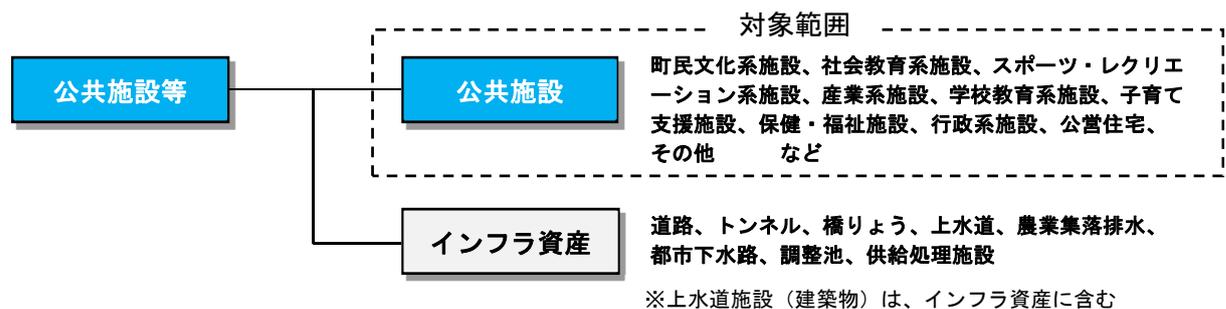


図 1-3 対象範囲

第2章 施設の配置状況

2-1 施設区分の設定

公共施設は、公共サービスを提供する対象者によって、特性や条件が異なります。そこで、サービスを受ける対象者別に施設を区分して、再配置の方針を検討します。

施設区分の考え方は、次のとおりであり、本町の特性を考慮して、4つの小学校区を地区として設定します。

表 2-1 サービス対象者による区分

サービス区分	施設の特性
地区利用施設	地区にお住まいの住民の利用が主となる施設です。 地区の生活に密着したサービスを提供します。
全域・広域利用施設	《全域利用施設》 町全域単位で設置される施設です。 全住民を利用対象としたサービスを提供します。
	《広域利用施設》 周辺自治体の住民や観光客などの広域的な不特定多数の人々が利用できる施設です。

2-2 公共施設の配置状況

本方針の対象となる公共施設の地域別・類型別の配置状況は、次ページのとおりです。
なお、以下の施設については、本方針の検討から除くものとします。

検討除外施設	<ul style="list-style-type: none">○公園（公衆トイレなど） ※前久保中央公園（防災備蓄倉庫兼公衆トイレ）を除く○「その他」に分類されている以下の施設 （鎌北湖第一駐車場、鎌北湖第二駐車場、桂木観音、宿谷の滝（いずれも公衆トイレ））○上水道施設（インフラ施設）○供給処理施設（インフラ施設）
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 2-2 対象施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設利用		全域・広域利用施設	地区利用施設				
			有料	無料		毛呂山中学校区		川角中学校区		
						毛呂山小学校区	泉野小学校区	川角小学校区	光山小学校区	
町民文化系施設	集会施設	集会施設	●		中央公民館					
			●		東公民館					
			●		もろびとの館					
			●		大類館					
	文化施設	文化施設	●		福祉会館					
社会教育系施設	図書館	図書館		●	図書館					
	博物館等	博物館等		●	歴史民俗資料館					
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	●		総合公園					
			●		岩井グラウンド					
			●		大類グラウンド					
			●		大類ソフトボールパーク					
			●		川角グラウンド					
			●		川角公園テニスコート					
			●		西戸グラウンド					
	●		弓道場							
	レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設等	●		ゆずの里オートキャンプ場					
産業系施設	産業系施設	産業系施設	●		農産物加工センター					
学校教育系施設	学校	学校		●		毛呂山小学校				
				●				川角小学校		
				●					光山小学校	
				●				泉野小学校		
				●				毛呂山中学校		
		●						川角中学校		
	その他教育施設	給食センター		●	学校給食センター					
		教育センター		●	教育センター					
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園	●		旭台保育園					
			●		ゆずの里保育園					
	幼児・児童施設	学童保育所	●			岩井第一、第二学童保育所				
			●				川角第一、第二学童保育所			
			●					光山学童保育所(旧川角学童保育所)		
		児童館		●	児童館					
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	●		老人福祉センター山根荘					
	保健施設	保健施設		●	保健センター					
行政系施設	庁舎等	庁舎等		●	役場庁舎					
	その他行政系施設	消防団詰所		●		毛呂山消防団第1分団詰所				
				●		毛呂山消防団第1分団車庫				
				●		毛呂山消防団第2分団詰所			(毛呂山消防団第2分団詰所)	
				●			毛呂山消防団第3分団詰所			
				●				毛呂山消防団第4分団詰所		
				●				毛呂山消防団第5分団詰所		
				●				毛呂山消防団第5分団車庫		
		防災備蓄倉庫		●	防災備蓄倉庫(前久保南)					
				●	防災備蓄倉庫(前久保中央公園)					
			●	防災備蓄倉庫(南台)						
	防犯活動施設		●	防犯活動センター						
	資料保管施設		●	二葉資料センター						
公営住宅	公営住宅	公営住宅	●		町営中町住宅					
			●		町営上宿団地					
			●		町営杉ノ入団地					
その他	その他	その他		●	あいあい作業所					
				●	武州長瀬駅自由通路					
				●	旧岩井学童保育所					
				●	旧デイサービスセンター					

第3章 再配置の基本的な方針及び方策

3-1 再配置の基本的な方針

(1) 毛呂山町公共施設等総合管理計画における考え方

公共施設の再配置を計画的に進めていくため、総合管理計画に定めた「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏襲し、再配置の基本的な方針とします。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。
- 施設の更新にあたっては、人口の動向や住民の施設利用の需要、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築（改築や更新の際に、従前より延床面積を減らし耐震対応等を実施すること）を検討し、効率的な施設配置を目指します。
- 今後も広域行政による施設の相互利用や設置等を検討していくとともに、公共施設等の維持管理の担い手としての住民等との協働（地元自治会や民間事業者への譲渡や貸与など）を推進していきます。

統合や廃止の推進方針

- 機能や利用状況等を考慮したうえで、町が保有する必要性を検討し、機能の集約や統廃合、複合化などにより、計画的に総量の適正化を図ります。
- 施設の統合や廃止により生じる跡地は、売却等の処分を積極的に行い、将来的に維持していく施設の維持管理や更新のための財源とします。
- 民間施設などと類似機能を有する公共施設については、民間施設などの活用を検討します。

(2) 再配置の方策

再配置の基本的な方針を踏まえ、適正配置に向けた具体的な方策を次のとおり定めます。

① 《方策1》施設の集約化

【検討の視点】

施設の集約化は、同種・類似の公共サービスを提供する施設について、施設の利用状況やニーズなどを踏まえ、町全体における各分野の施策展開の効率化を図る視点から検討します。

また、人口減少、人口構造・生活様式の変化に伴う今後のニーズに配慮しつつ、既存の公共サービスを維持する視点から検討します。

【方法】

- 既存施設の余剰スペース等に、別の施設の同種・類似の公共サービスを移転します。
- 既存施設に必要な増改築等の改修を加えた上で、別の施設の同種・類似のサービスを移転します。この場合、増改築後の施設の総量は、集約化する以前のものよりも小規模なものとしします。
- 新たな場所に施設を設置し、複数の施設の同種・類似の公共サービスを移転します。この場合、新たな施設の総量は、集約化する以前のものよりも小規模なものとしします。

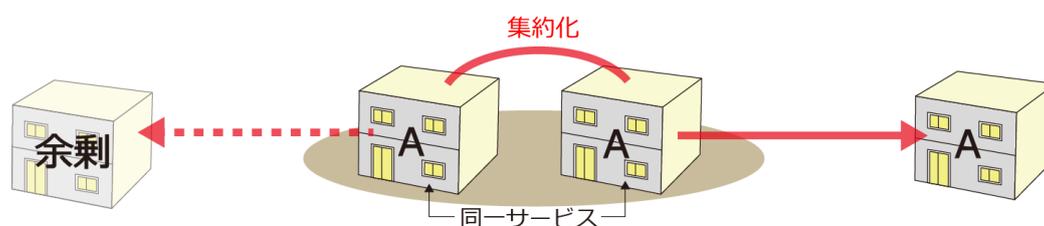


図 3-1 施設の集約化のイメージ

② 《方策2》 施設の複合化

【検討の視点】

施設の複合化は、余剰スペース等を有する施設について、異なる公共サービスを提供する各種公共施設の立地状況や利用状況・ニーズの見通し等を踏まえ、多目的な施設利用の可能性について検討します。

また、施設の複合化、多目的利用を図ることにより、地域コミュニティ形成・多様な交流を促進し、にぎわいのある地域づくりを目指します。

【方法】

○既存施設の余剰スペース等に、異なる公共サービスを移転します。

○既存施設に必要な増改築等の改修を加えた上で、異なる公共サービスを移転します。この場合、増改築後の施設の総量は、複合化する以前のものよりも小規模なものとなります。

○新たな場所に施設を設置し、複数の施設の異なる公共サービスを移転します。この場合、新たな施設の総量は、複合化する以前のものよりも小規模なものとなります。

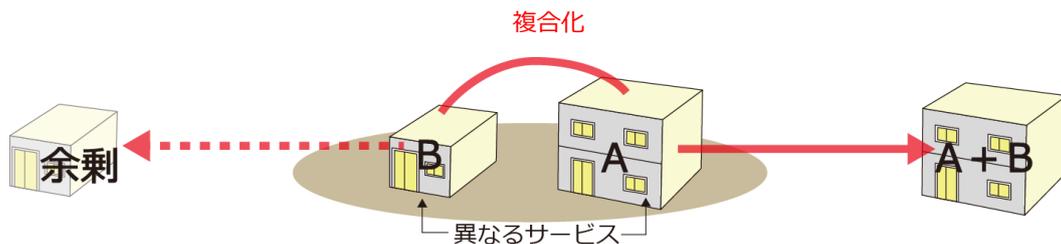


図 3-2 施設の複合化のイメージ

③ 《方策3》 施設の転用

【検討の視点】

施設の転用は、建物性能が優れている未利用施設や設置目的と異なる利用がなされている施設、将来的に施設利用の減少が見込まれる施設について、新たなニーズ等を踏まえ、今後に必要なとされる公共サービスの維持、拡充を図るために転用を検討します。

【方法】

○他の用途、新規の公共サービスを提供する施設に転換して、建物を継続して利活用します。



図 3-3 施設の転用のイメージ

④ 《方策4》 施設規模の縮小

【検討の視点】

施設規模の縮小は、今後も維持していく必要がある施設について、人口減少、人口構造・生活様式の変化に伴う今後のニーズを踏まえ、施設規模の縮小による適正化を検討します。

【方法】

○集約化・複合化等の可能性がない余剰スペースを削減し、軽量化による耐震強化を図ります。

○原則として、建替え前の既存施設を上回らない規模で施設を更新し、施設の延床面積の縮小を図ります。

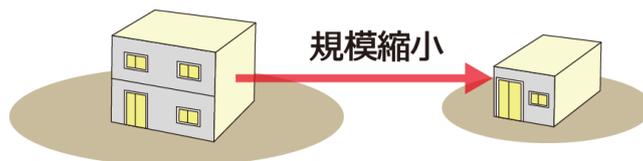


図 3-4 施設規模の縮小イメージ

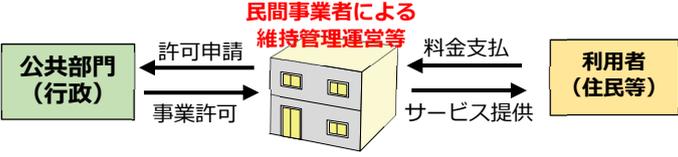
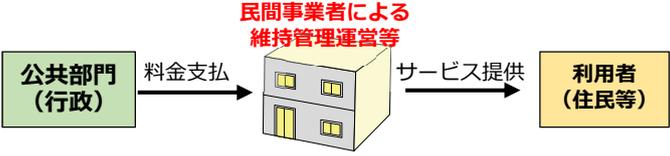
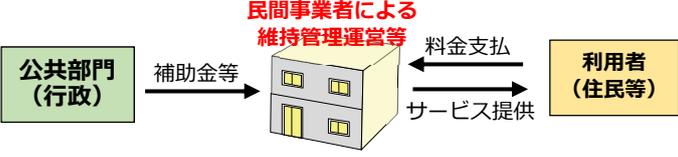
⑤ 《方策5》 民間施設の活用

【検討の視点】

民間施設の活用は、民間施設で同種・類似の公共サービスが代用できる施設について、民間事業者の投資回収の見込み、サービスの品質を踏まえ、民間活力の有効活用について検討します。

【方法】

○民間が提供可能なサービスについては、公的負担などの公共の関与の仕方を検討し、民間施設を公共サービスとして活用します。

公共の関与	内容
公的負担なし	<p>民間事業者は、利用料金収入等の利用者からの支払いによってコストを回収する</p> 
公共がサービスの対価を支払う	<p>民間事業者は、公共部門からの支払いによってコストを回収する</p> 
補助金等の公的支援制度を活用	<p>官民双方の資金を用いて事業を行うが、事業の運営は民間が主導する</p> 

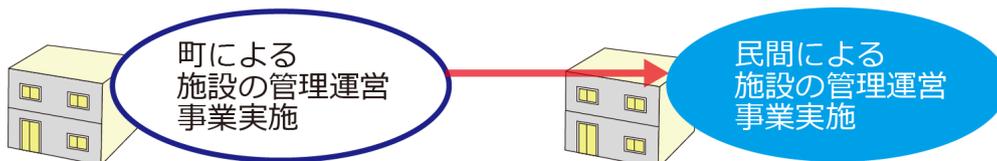


図 3-5 民間施設の活用イメージ

⑥ 《方策6》 管理運営等の主体の変更

【検討の視点】

管理運営等の主体の変更は、民間事業者や地域団体等との連携が可能なサービスを有する施設について、施設の必要性等を踏まえ、管理運営等の主体の変更について検討します。

【方法】

○民間事業者、地元自治会や地域団体等に対して、施設を賃借、移管、譲渡等により移管することで、効率的な施設管理及び運営を図ります。

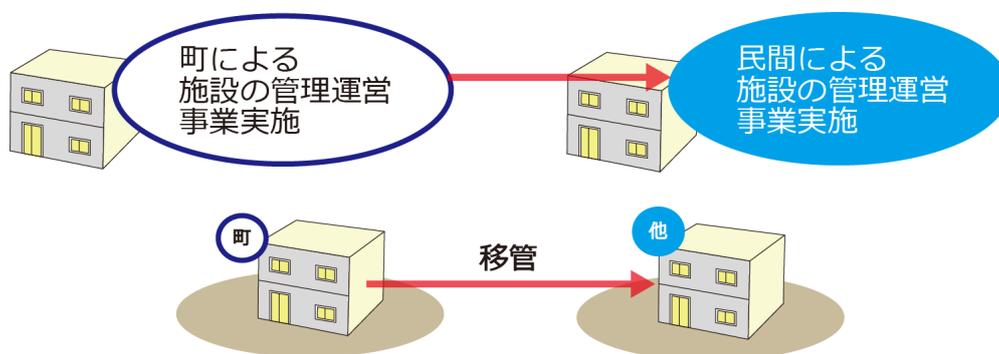


図 3-6 管理運営等の主体の変更イメージ

⑦ 《方策7》 広域的な相互利用

【検討の視点】

広域的な相互利用は、国・県・近隣自治体の公共施設との連携が可能なサービスを有する施設について、施設の必要性、利便性等を踏まえ、国・県・近隣自治体の公共施設の活用について検討します。

【方法】

○国・県・近隣自治体と公共サービスが重複している公共施設については、広域的利用の視点から相互利用（共同利用）や共同設置などによって公共施設の総量の適正化を図ります。

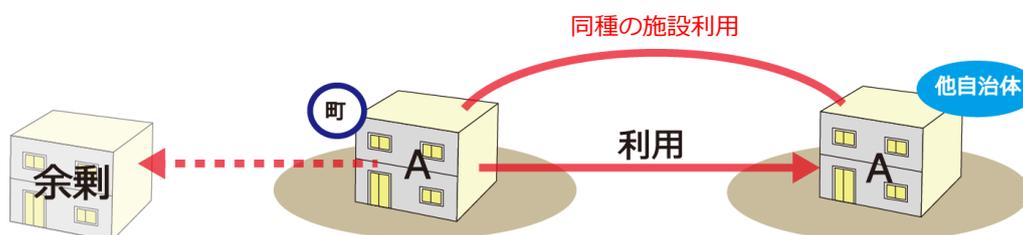


図 3-7 施設の広域利用のイメージ

⑧ 《方策8》 施設の廃止

【検討の視点】

施設の廃止は、老朽化が著しい更新等の予定のない施設、未利用施設等について、跡地の活用等を踏まえ、施設の廃止について検討します。

【方法】

○施設を廃止した場合、速やかに資産の活用（民間等への貸付、売却、建物取壊し後の跡地活用など）を進め、維持管理に係るコストの削減を図ります。

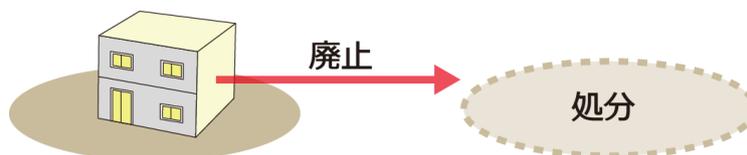


図 3-8 施設の廃止イメージ

3-2 施設分類別の再配置の基本的な方針

再配置の基本的な方針は、施設分類別に、以下のフローに沿って検討しています。

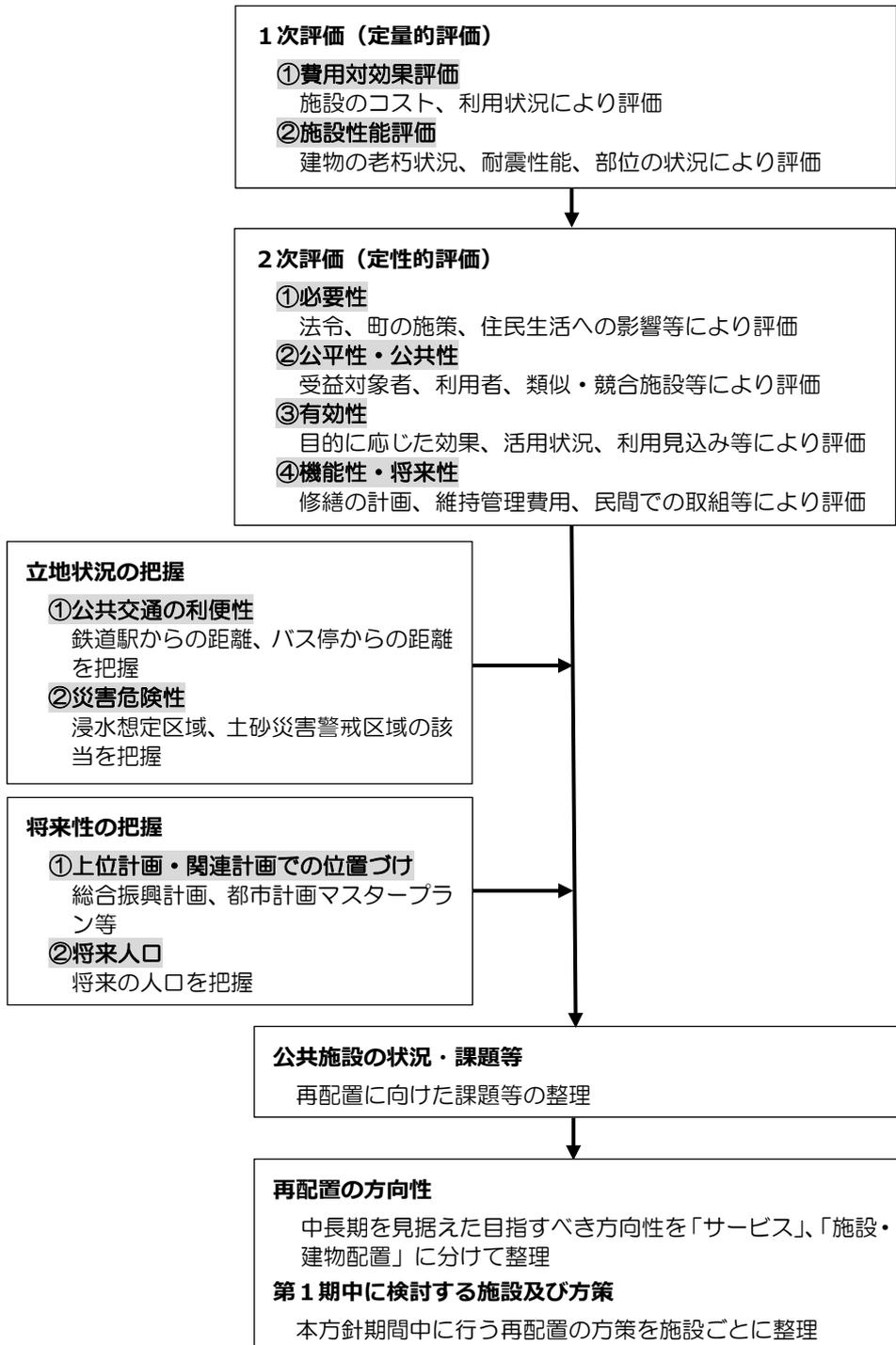


図 3-9 検討フロー

(1) 町民文化系施設

① 集会施設

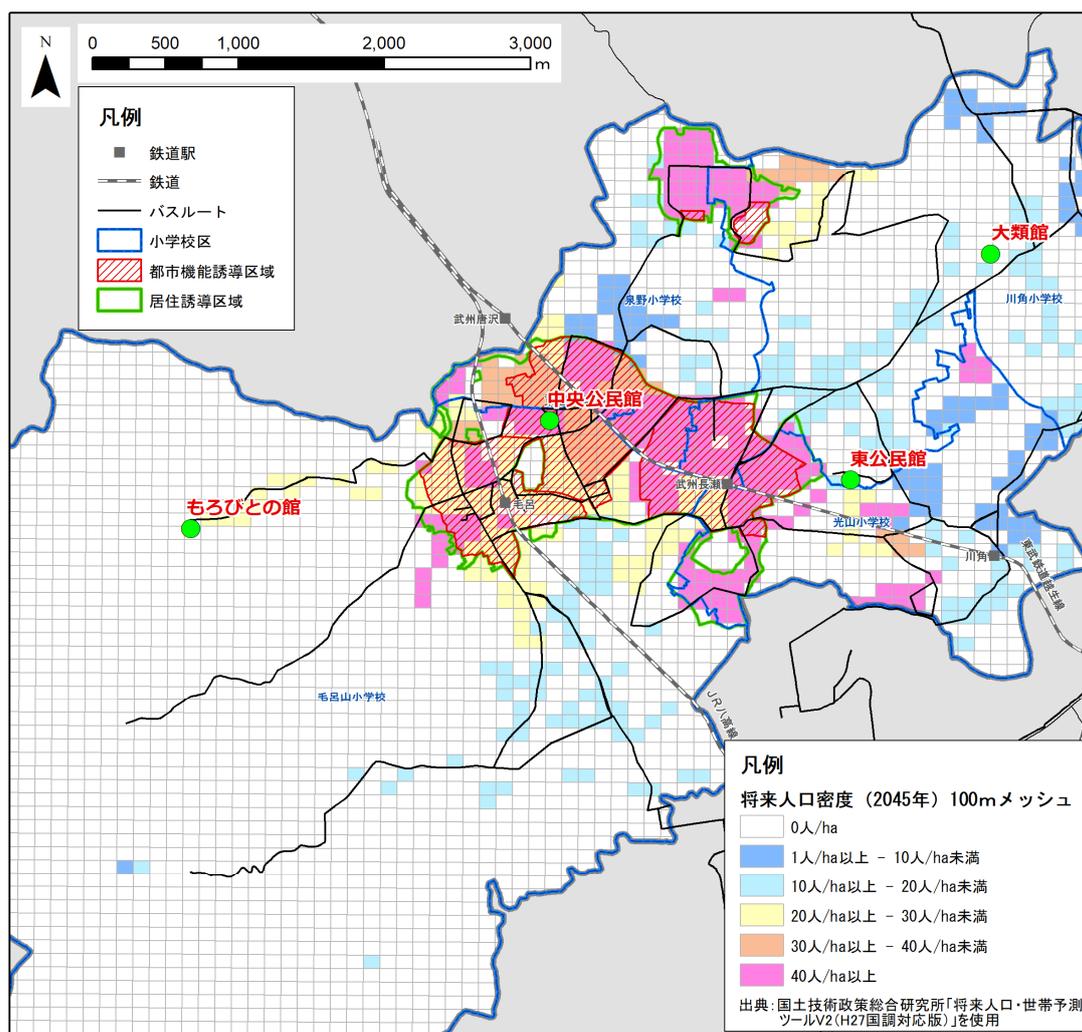
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
中央公民館	2,264.52	一部借地	RC造	1984	新耐震	
東公民館	1,895.45	借地なし	木造	2001	新耐震	
もろびとの館	165.25	借地	木造	1993	新耐震	
大類館	161.95	借地	木造	1995	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆利用の増進を図っていくとともに、管理運営等の主体の変更、使用料金の見直し等の施設のあり方を検討し、効率的な施設運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 住民のコミュニティ活動の拠点として利用されています。
- 利用者数は横ばいか、やや減少傾向にあります。
- 「もろびとの館」「大類館」については、民間等による管理運営等の施設のあり方を検討する必要があります。
- 「中央公民館」は避難所、「東公民館」「大類館」は避難予定施設に指定されています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も住民のコミュニティ形成や活動などを支援するサービスとして継続します。 ●避難所等に指定されている施設については、地区の防災機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●当面は継続していきませんが、「もろびとの館」「大類館」について将来的には、民間への移管等を検討します。 ●将来も継続する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
中央公民館									○	
東公民館									○	
もろびとの館						○				・将来的には民間への移管等を検討
大類館						○				・将来的には民間への移管等を検討

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 文化施設

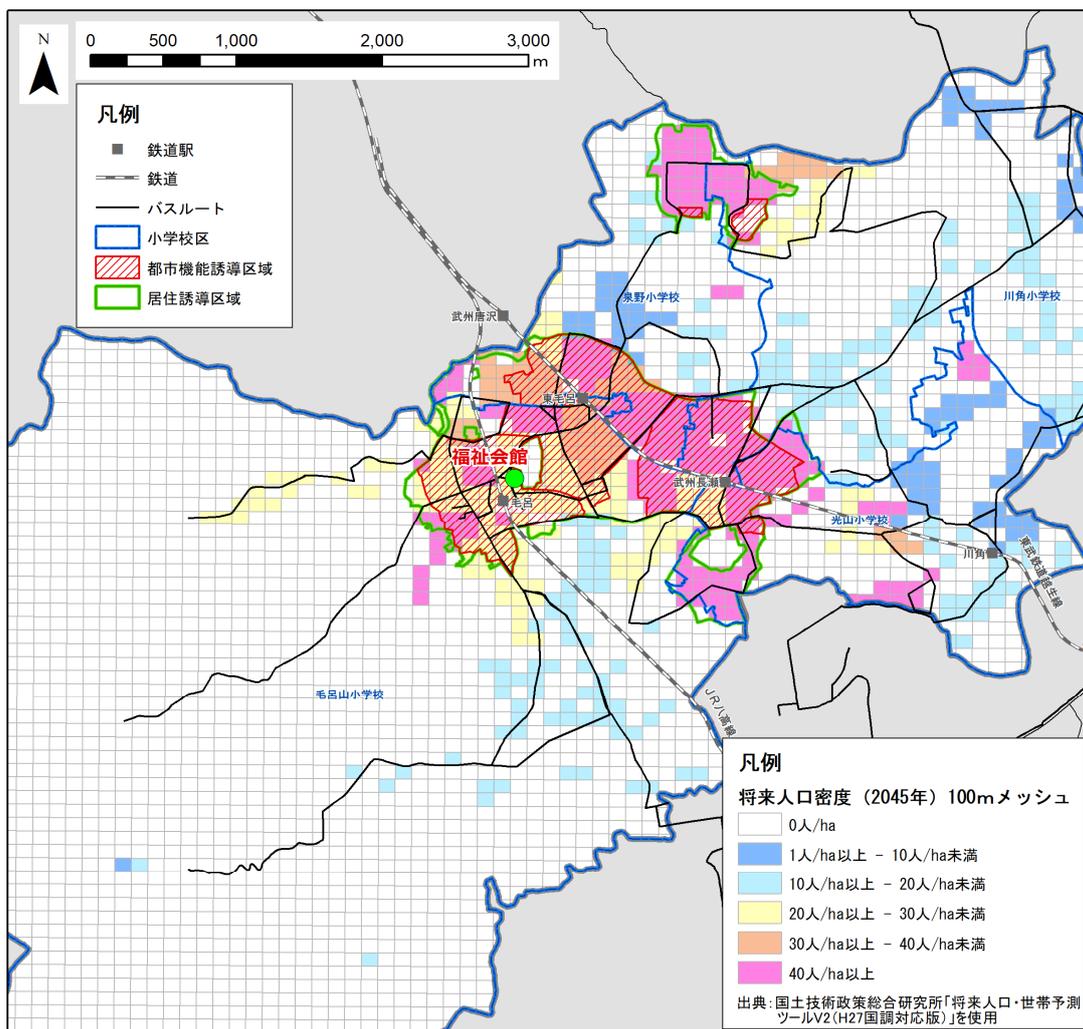
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
福祉会館	3,462.90	一部借地	RC造	1979	補強済	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用の増進を図っていくとともに、計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆民間活力の導入などを検討し、効率的な施設運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 文化活動の拠点として利用されています。
- 利用者数は減少傾向です。
- 施設の老朽化が進んでいますが、平成 26 年度（2014 年度）に耐震補強、屋上防水、令和元年度（2019 年度）にホールの特定天井等に対する落下防止工事を実施しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も住民の文化活動などを支援するサービスとして継続します。 ●避難所として、地区の防災機能を維持します。 ●サービスの維持、運営の効率化、施設の魅力向上のため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第 1 期中に検討する施設及び方策

	方策 1	方策 2	方策 3	方策 4	方策 5	方策 6	方策 7	方策 8	継続	備考
福祉会館						○				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：天井改修 ・令和3年度：指定管理者制度導入予定

方策 1：集約化 方策 2：複合化 方策 3：転用 方策 4：施設規模の縮小 方策 5：民間施設の活用
 方策 6：管理運営等の主体の変更 方策 7：広域的な相互利用 方策 8：施設の廃止

(2) 社会教育系施設

① 図書館

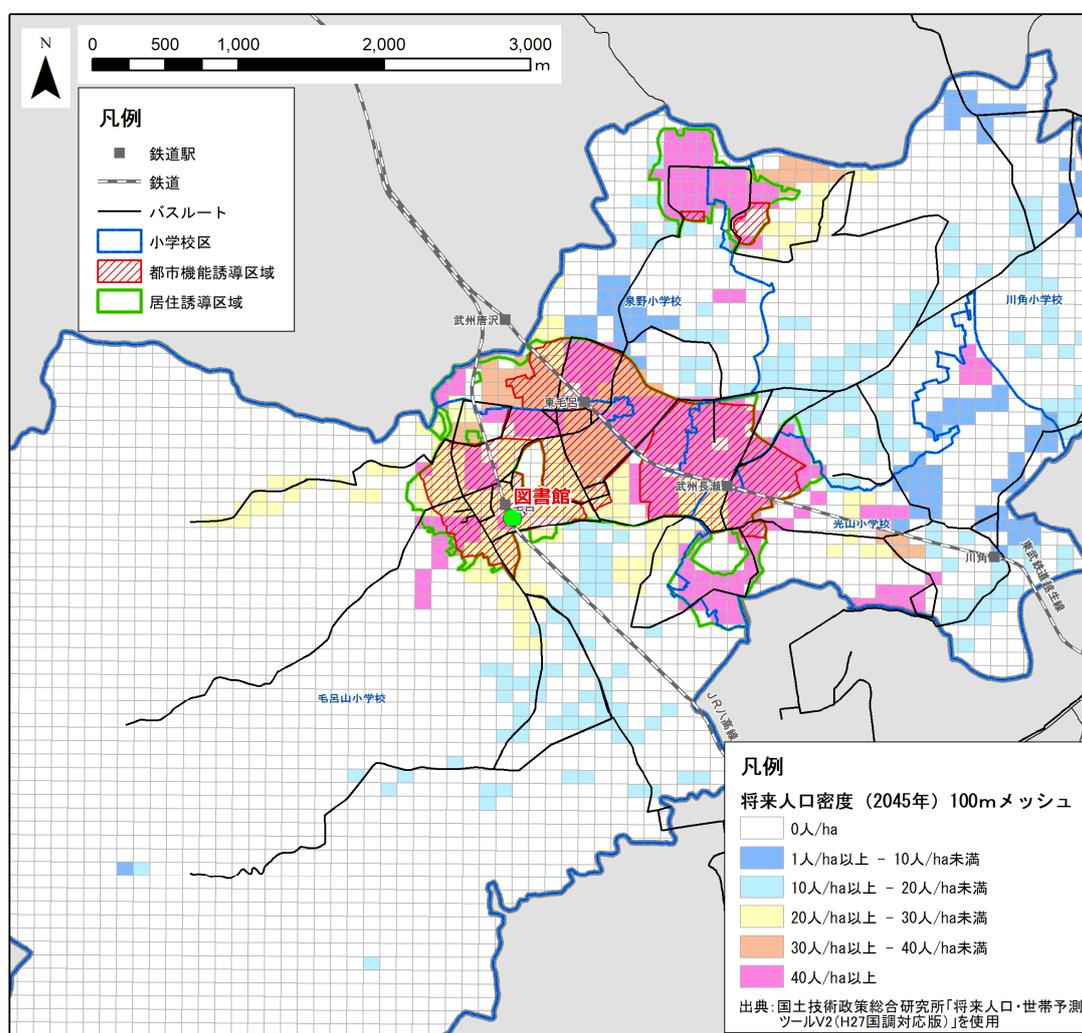
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
図書館	1,672.46	一部借地	RC造	1986	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆町の情報拠点として、積極的な情報の収集・発信を行い、更なるサービスの充実と効率的な運営に努めます。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 社会教育の拠点として利用されています。
- 利用者数は、ほぼ横ばい傾向です。
- 指定管理者制度を導入しています。
- ボランティアや学校との連携を行っています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も社会教育や交流の場として、サービスを継続します。 ●民間活力を活用し、サービスの充実と効率的な運営を図ります。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
図書館									○	・現在、指定管理者により運営

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 博物館等

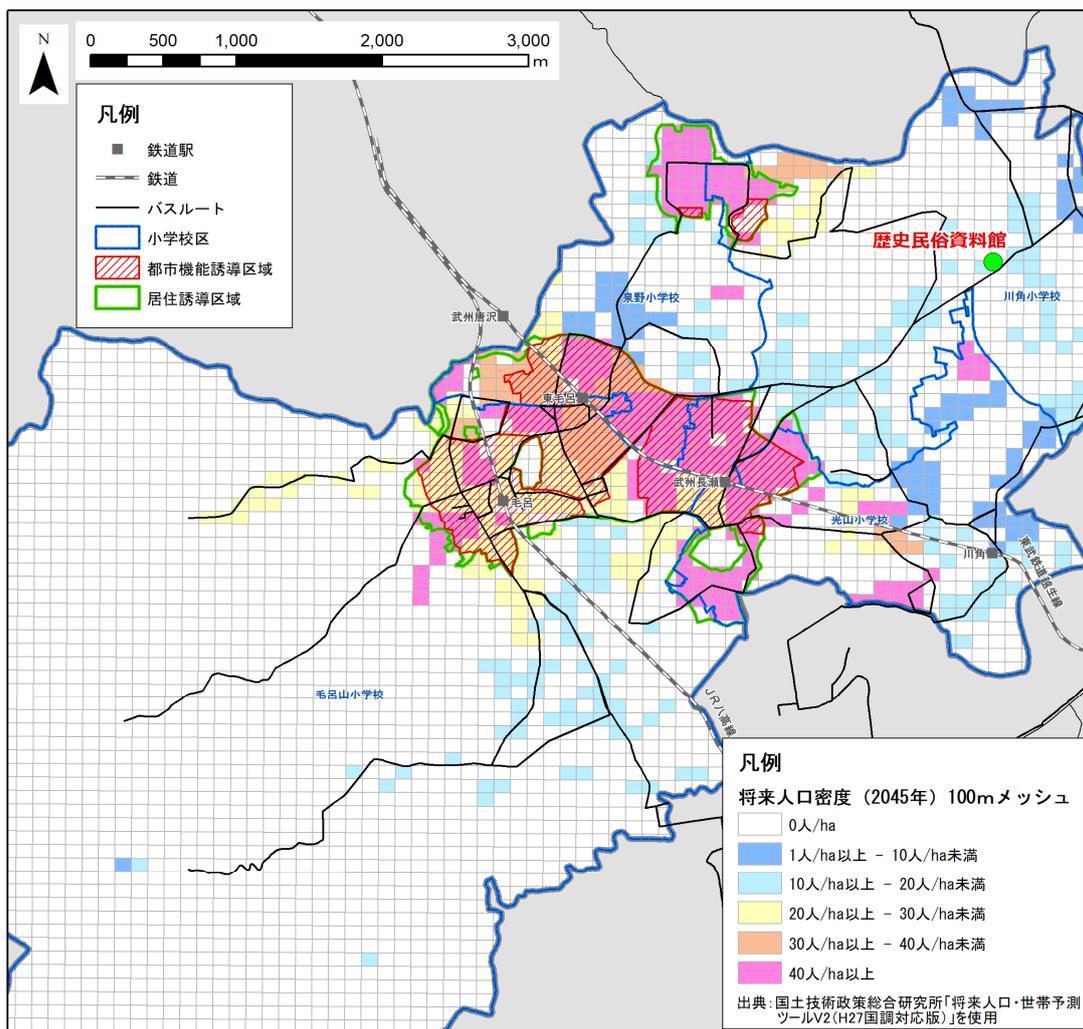
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
歴史民俗資料館	1,623.62	借地なし	RC造	1991	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆町の歴史を後世に伝えるための重要な施設であり、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆利用者層の拡大を図るため、積極的な情報の収集・発信を行い、効率的な施設運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 文化財を保管している施設でもあり、入館料は無料です。
- 町の歴史や民俗を住民に伝えるため、展示や講座を行っています。
- 小中学生の社会科の自由研究などに利用され、発表の場にもなっています。
- 利用者層の拡大のために、積極的な情報発信などの取組が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も社会教育や交流の場として、サービスを継続します。 ●郷土の歴史・文化を伝える役割に加え、鎌倉街道のガイダンス施設としての魅力の向上やあり方を検討します。 ●避難所として、地区の防災機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
歴史民俗資料館									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

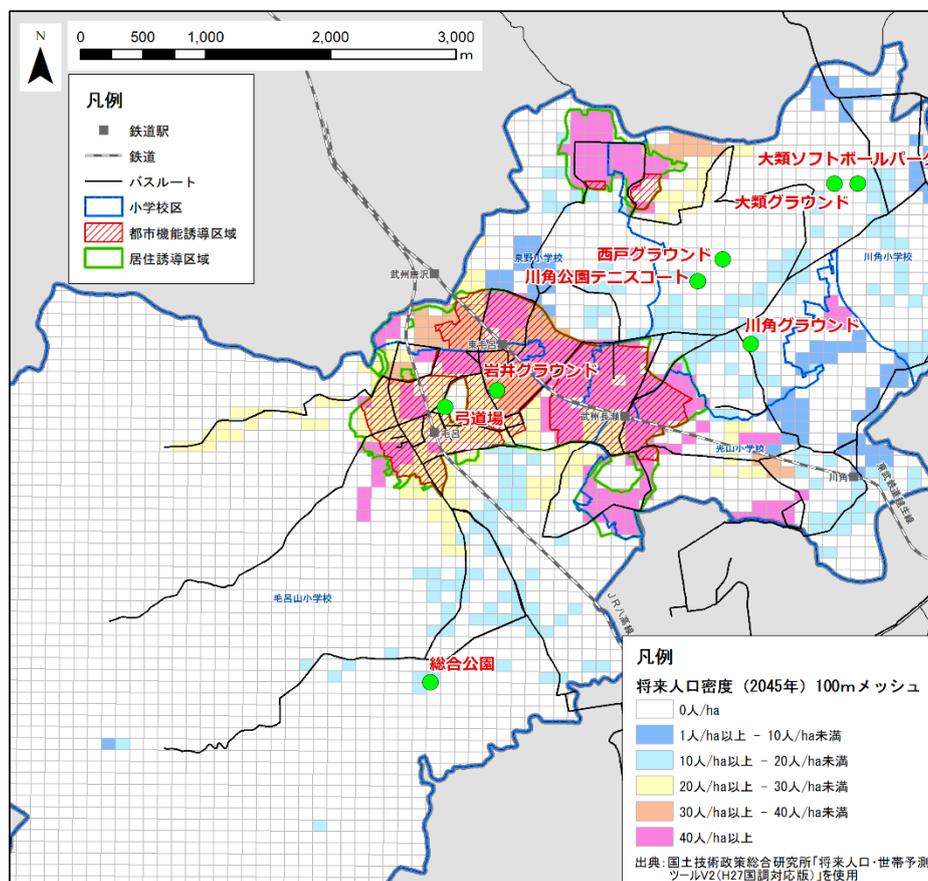
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
総合公園	5,758.52	一部借地	SRC造	1989	新耐震	
岩井グラウンド	3.30	借地	木造	1994	新耐震	
大類グラウンド	238.97	一部借地	S造	1994	新耐震	
大類ソフトボールパーク	171.62	借地なし	S造	2002	新耐震	
川角グラウンド	47.07	一部借地	木造	1994	新耐震	
川角公園テニスコート	83.31	借地	S造	1997	新耐震	
西戸グラウンド	17.65	一部借地	木造	2015	新耐震	
弓道場	297.30	一部借地	S造	1979	不明	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆劣化度や緊急度に応じて優先順位をつけるなど、計画的な点検や修繕等の実施により、利用者の安全確保に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況、財政状況等を勘案し、施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- スポーツ活動の拠点として利用されています。
- 町内だけでなく、町外の利用者も多くなっています。
- 平成 24 年度（2012 年度）までは、総合公園は指定管理者により運営していましたが、現在はいずれの施設も町直営です。
- 「弓道場」は、福社会館の敷地内に立地しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none">●今後もスポーツ活動の場として、サービスを継続します。●サービスの維持、運営の効率化、施設の魅力向上のため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。●避難所、避難場所に指定されている施設については、地区の防災機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none">●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。●川角グラウンドについては、都市計画道路の計画線上にあるため、事業開始となる場合は廃止する予定です。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
総合公園						○				・将来的には民間委託等を検討
岩井グラウンド						○				・将来的には民間委託等を検討
大類グラウンド						○				・将来的には民間委託等を検討
大類ソフトボールパーク						○				・将来的には民間委託等を検討
川角グラウンド						○				・将来的には民間委託等を検討 ・都市計画道路の工事に伴い廃止
川角公園テニスコート						○				・将来的には民間委託等を検討
西戸グラウンド						○				・将来的には民間委託等を検討
弓道場						○				・将来的には民間委託等を検討

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② レクリエーション施設等

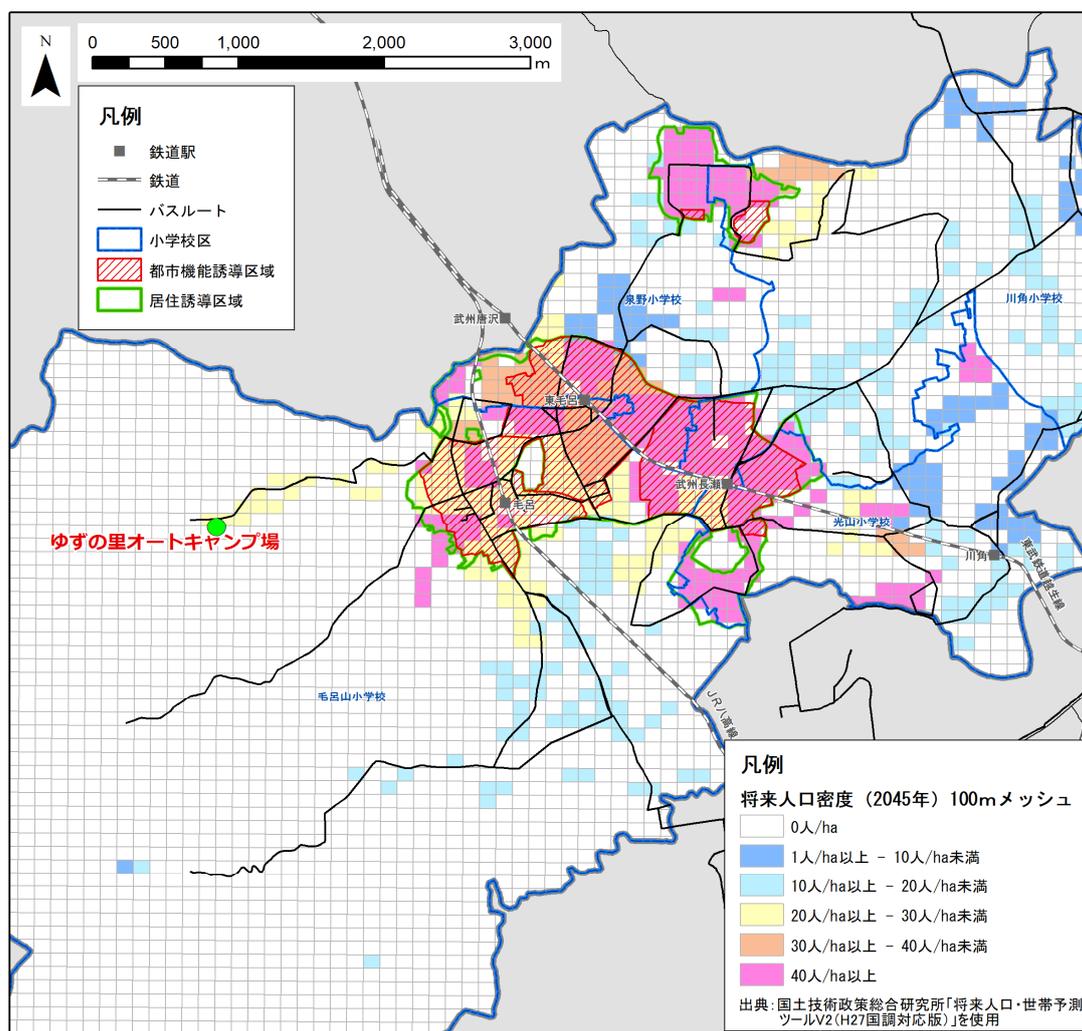
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
ゆずの里オートキャンプ場	409.39	借地	木造	1998	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施；旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆更なる集客力アップや利便性の向上を図るとともに、民間活力の導入等により、効率的な運営を図ります。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 町外の利用者が多く、レクリエーション・観光の拠点として利用されています。
- 指定管理者制度を導入しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も観光・交流を支えるサービスを継続します。 ●民間活力を活用し、サービスの充実と効率的な運営を図ります。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
ゆずの里 オートキャンプ場									○	・現在、指定管理者により運営

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(4) 産業系施設

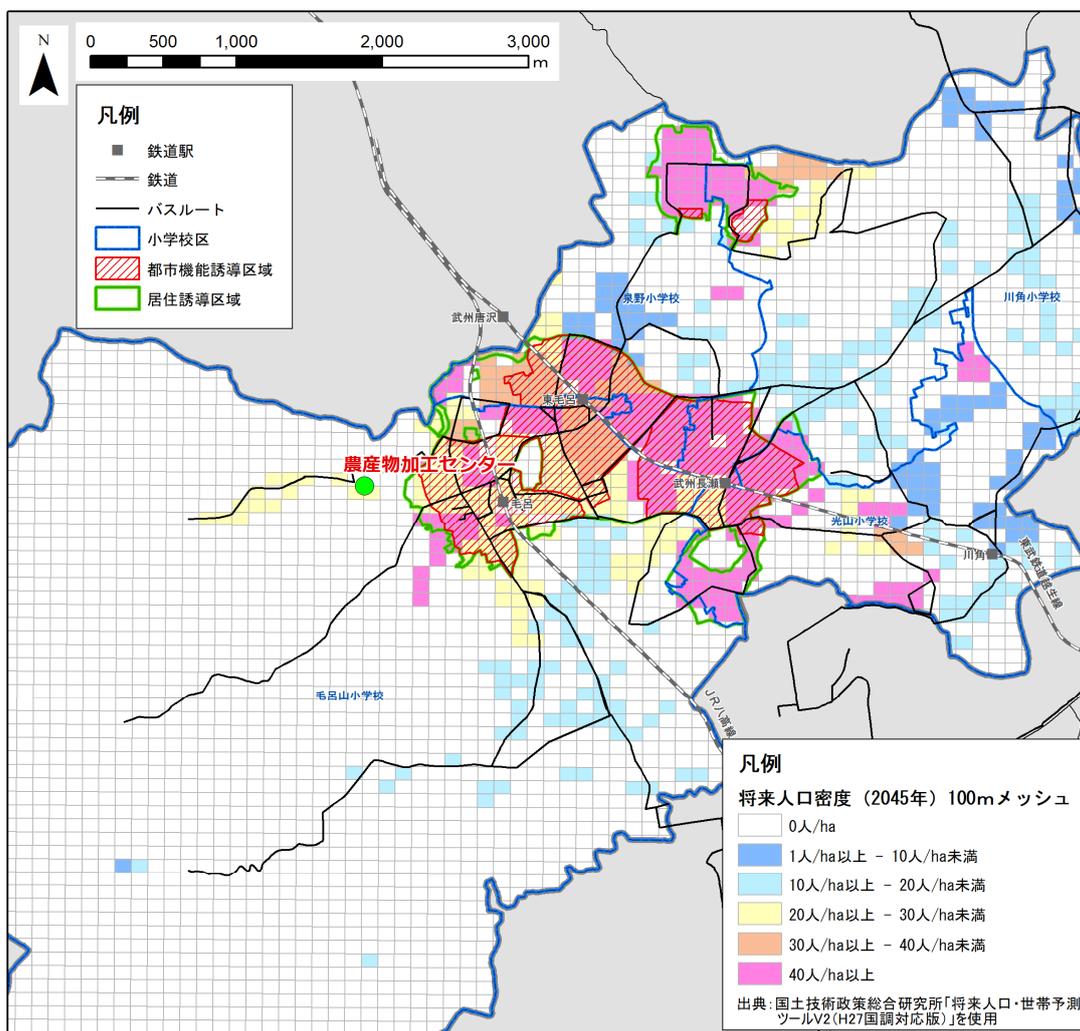
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
農産物加工センター	388.76	借地	木造	1999	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆民間活力の導入などを検討し、更なる利用者数の増加や効率的な施設運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 町の農産物の生産促進及び振興の拠点として利用されています。
- 生産者や企業に時間貸しを行っており、稼働率を上げる取組が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●サービスの維持、運営の効率化、さらなる施設の魅力向上のため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。
施設配置	●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
農産物加工センター									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(5) 学校教育系施設

① 学校

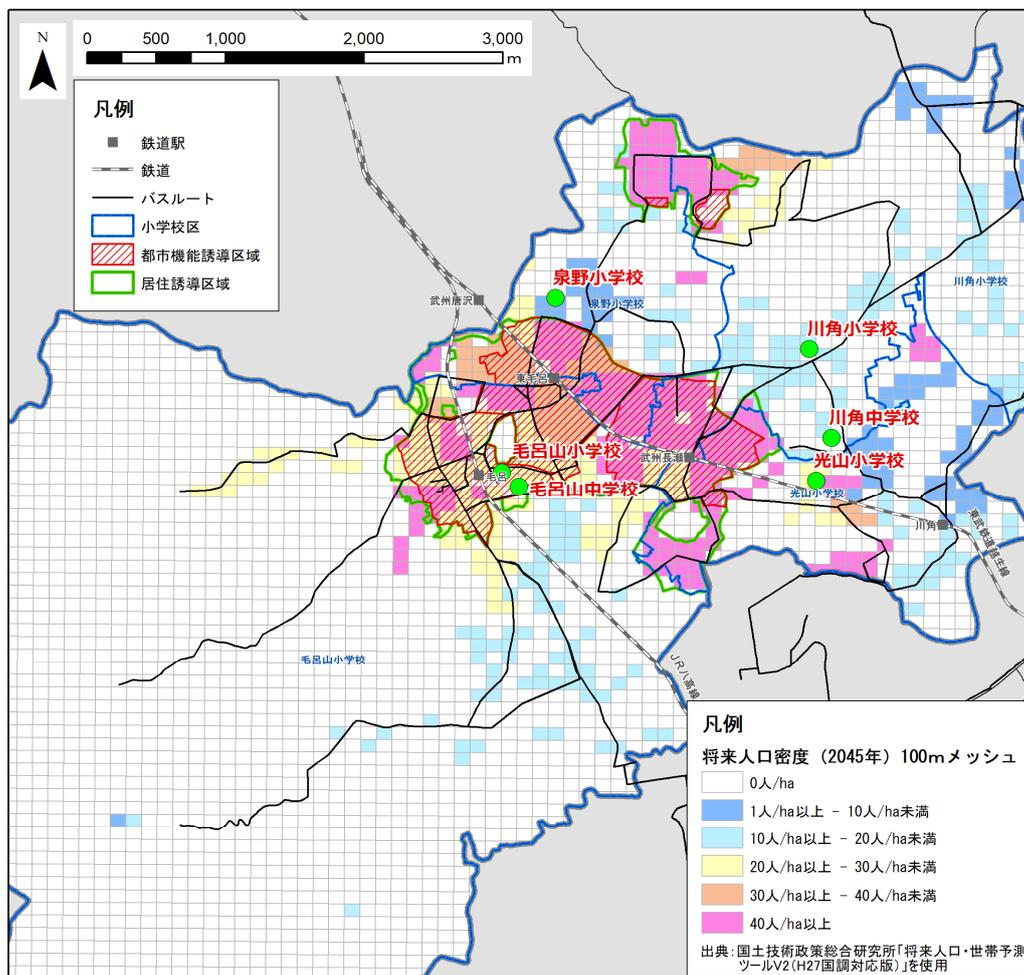
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
毛呂山小学校	6,319.08	借地なし	RC造	1971	補強済	
川角小学校	6,295.32	借地なし	RC造	1982	補強不要	
光山小学校	7,238.00	借地なし	RC造	1976	補強済	
泉野小学校	6,721.00	借地なし	RC造	1979	補強済	
毛呂山中学校	7,795.00	借地なし	RC造	1972	補強済	
川角中学校	8,291.00	一部借地	RC造	1974	補強済	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆「安全・安心で安定した教育環境」を確保するために、老朽化が進んでいる校舎・体育館等への対策を計画的に進めます。
- ◆施設の老朽化状況、町の財政事情、児童・生徒数や余裕教室の状況等を勘案し、今後の学校施設のあり方（小学校同士の統合、小中一貫教育、余裕教室の活用など）について検討を行い、施設の規模や配置の適正化を図ります。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 小学校が4校、中学校が2校あります。
- 少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向です。
- 施設の老朽化が進んでいます。中学校2校は近年に大規模改修を実施しましたが、小学校4校については老朽化対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の少子化の動向や、地域交流・活動の拠点施設としてのあり方を踏まえつつ、小中一貫教育（コミュニティ・スクール）を推進するために、小中一貫校による施設の集約化を目指します。 ●避難所として、地区の防災機能を維持します。 ●学校開放による社会体育施設としての機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校については、集約化までの継続利用を図るため、安全点検を実施し、部位毎の修繕で保全を図ります。 ●集約時に教室等が不足した場合は、校舎増設を検討します。 ●集約後の土地や建物については、利活用を検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
毛呂山小学校	○									・令和8年度（川角中学校区）、令和10年度（毛呂山中学校区）を目標に中学校区ごとの小中一貫校による集約化を目指す
川角小学校	○									
光山小学校	○									
泉野小学校	○									
毛呂山中学校									○	
川角中学校									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 給食センター

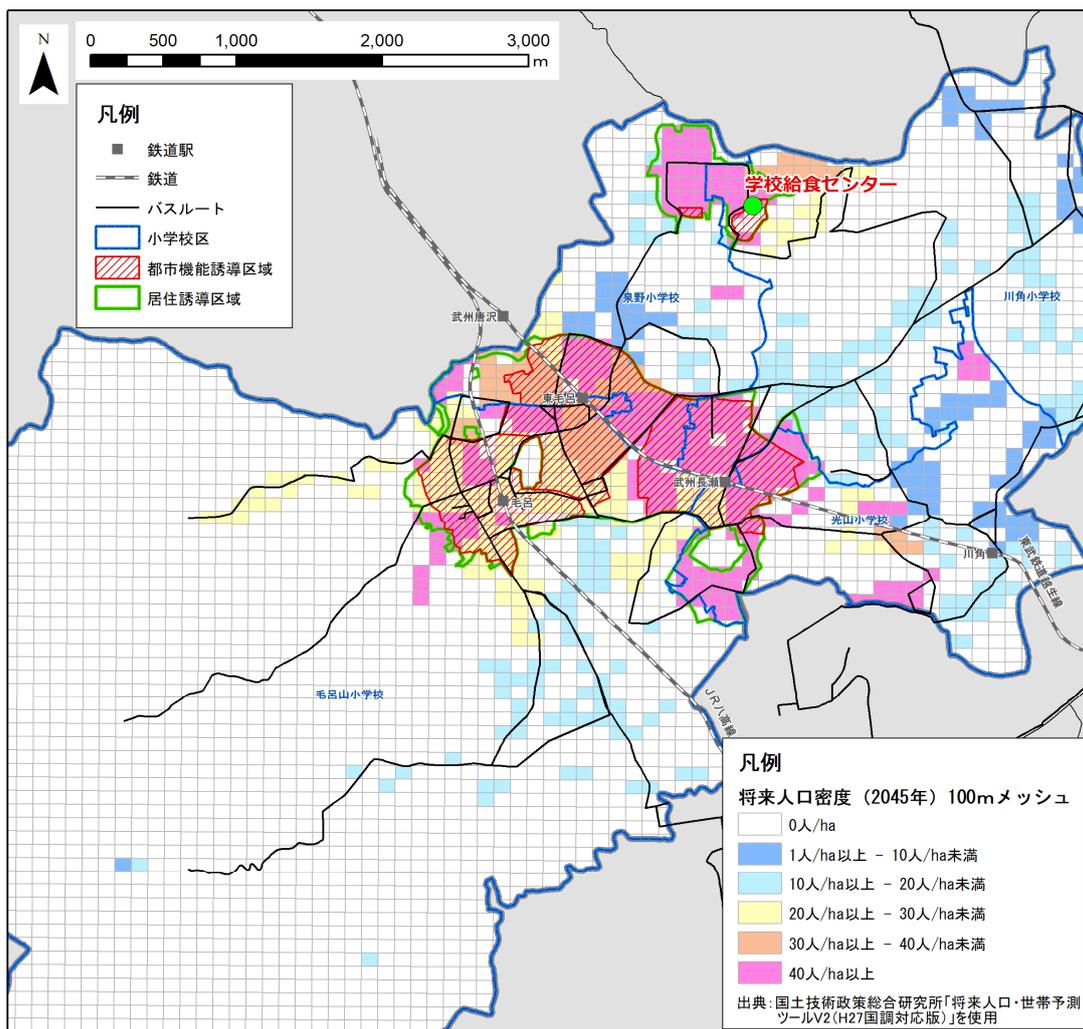
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
学校給食センター	1,740.42	借地なし	S造	2005	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入などを検討し、効率的な施設運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 町内の小中学校に、給食を安定して提供するための施設です。
- 令和元年度（2019年度）から、調理業務を民間委託しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も学校給食サービスを継続します。 ●民間活力を活用し、サービスの充実と効率的な運営を図ります。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
学校給食センター									○	・令和元年度：調理業務の民間委託を開始

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

③ 教育センター

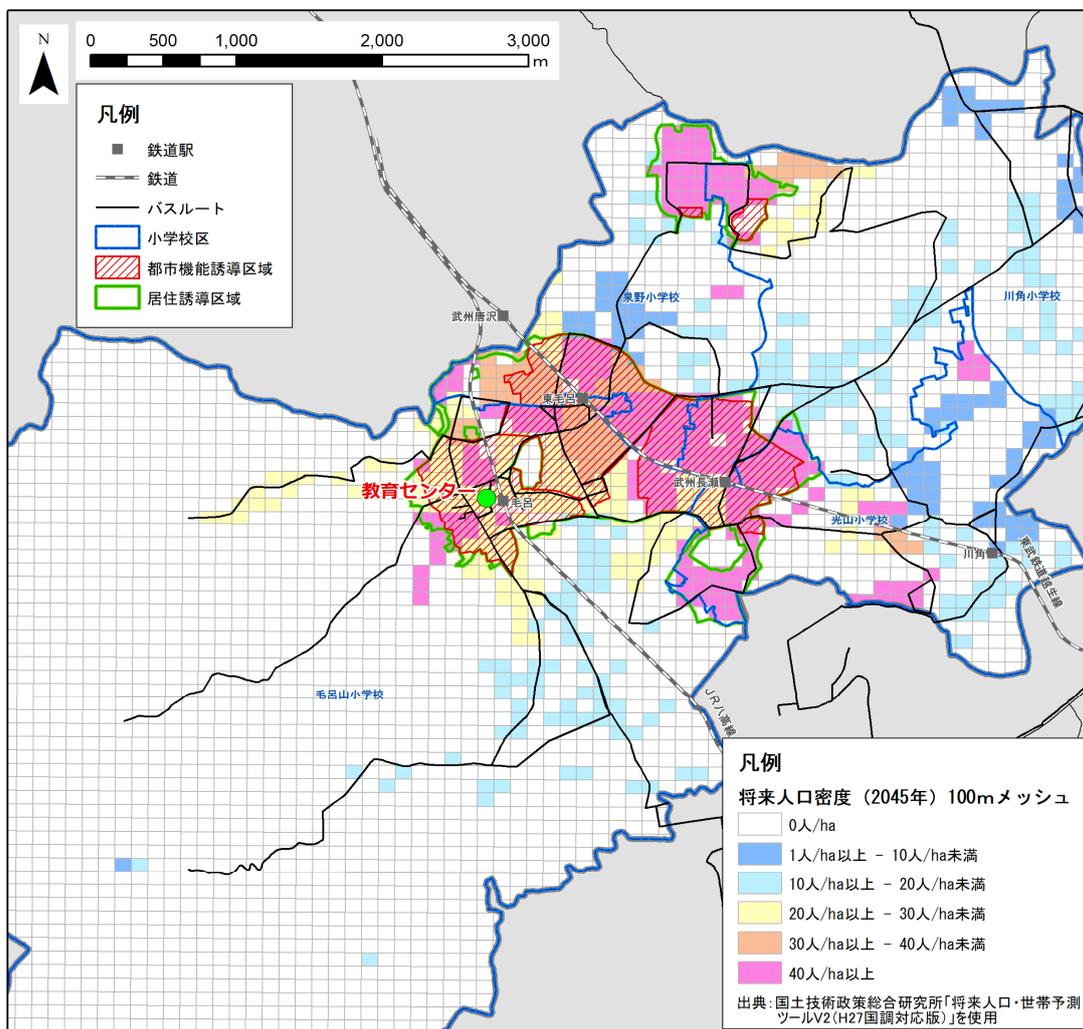
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
教育センター	427.89	借地なし	RC造	1969	未実施	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆県営住宅（2階以上部分）の今後の動向に応じて、施設のあり方を検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 教育相談、教員研修、登校支援等を行っている施設です。
- 昭和44年（1969年）に埼玉県と公営住宅管理に関する協定書を締結しています。
- 施設の老朽化が進んでおり、耐震化等の対策が必要ですが、県営住宅の1階部分を使用している施設であるため、県との協議が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●必要な施設であり、今後もサービスを継続します。
施設配置	●県営住宅の1階部分を使用しているため、県との協議の上、対策を進めます。必要に応じて、移転等を検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
教育センター									○	・将来的には移転等を検討

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(6) 子育て支援施設

① 保育園

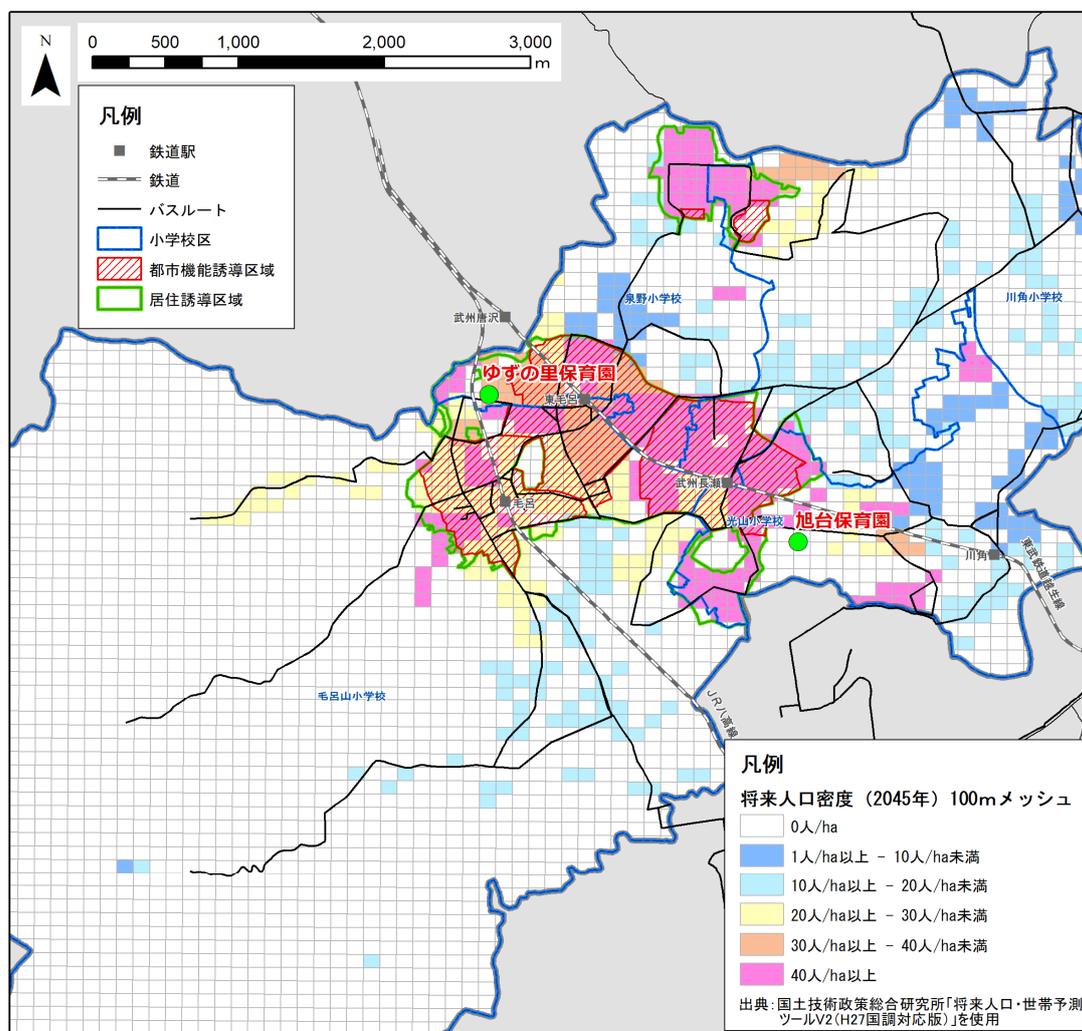
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
旭台保育園	506.75	一部借地	木造	2004	新耐震	
ゆずの里保育園	1,295.63	借地なし	木造	2012	新耐震	子育て支援センター併設

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆利用者の需要等を勘案し、民間活力の導入など、今後の保育園のあり方について検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 町立の保育園は2園です。以前は3園ありましたが、平成25年度（2013年度）に上町保育園と若草保育園を廃止し、ゆずの里保育園を新設しました。
- 現在、待機児童はいません。今後、少子化により児童数は減少する見込みです。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後も保育サービスを継続します。
施設配置	●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ●当面は継続していきませんが、将来的には需要に応じて規模縮小等を検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
旭台保育園									○	
ゆずの里保育園									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 学童保育所

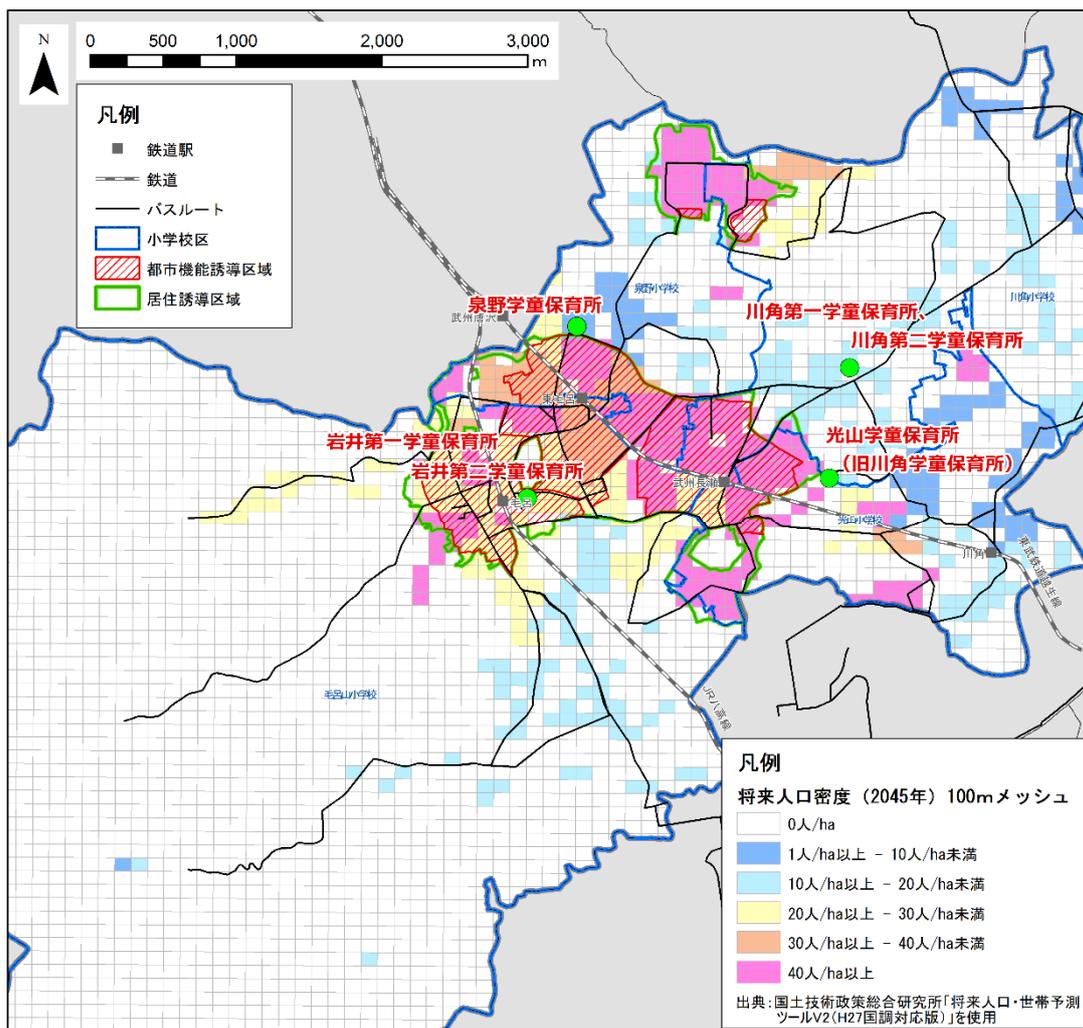
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
岩井第一学童保育所	234.21	借地なし	RC造	1975	補強済	毛呂山小学校北校舎内
岩井第二学童保育所	247.71	借地なし	RC造	1975	補強済	毛呂山小学校北校舎内
光山学童保育所 (旧川角学童保育所)	236.17	借地なし	S造	1997	新耐震	
泉野学童保育所	239.31	借地なし	木造	2009	新耐震	
川角第一学童保育所	120.24	借地なし	RC造	1982	補強不要	川角小学校南校舎内
川角第二学童保育所	118.44	借地なし	RC造	1982	補強不要	川角小学校南校舎内

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、学校の余裕教室を活用するなど、今後の施設のあり方について検討を行い、適正な配置や効率的な運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 家庭が昼間留守になる児童の健全な育成を図るための施設です。
- 岩井第一学童保育所、岩井第二学童保育所は平成28年度（2016年度）に毛呂山小学校の余裕教室に移転しました。
- 利用者数は横ばい傾向です。
- 運営を民間（NPO 法人）に委託しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も学童保育サービスを継続します。 ●民間活力を活用し、サービスの充実と効率的な運営を図ります。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ●光山学童保育所（旧川角学童保育所）は、一部を川角小学校に移転します。 ●小学校と連携した施設配置を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
岩井第一学童保育所									○	
岩井第二学童保育所									○	
光山学童保育所 （旧川角学童保育所）									○	・川角小学校に一部移転
泉野学童保育所									○	
川角第一学童保育所									○	・川角小学校内に新設
川角第二学童保育所									○	・川角小学校内に新設

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

③ 児童館

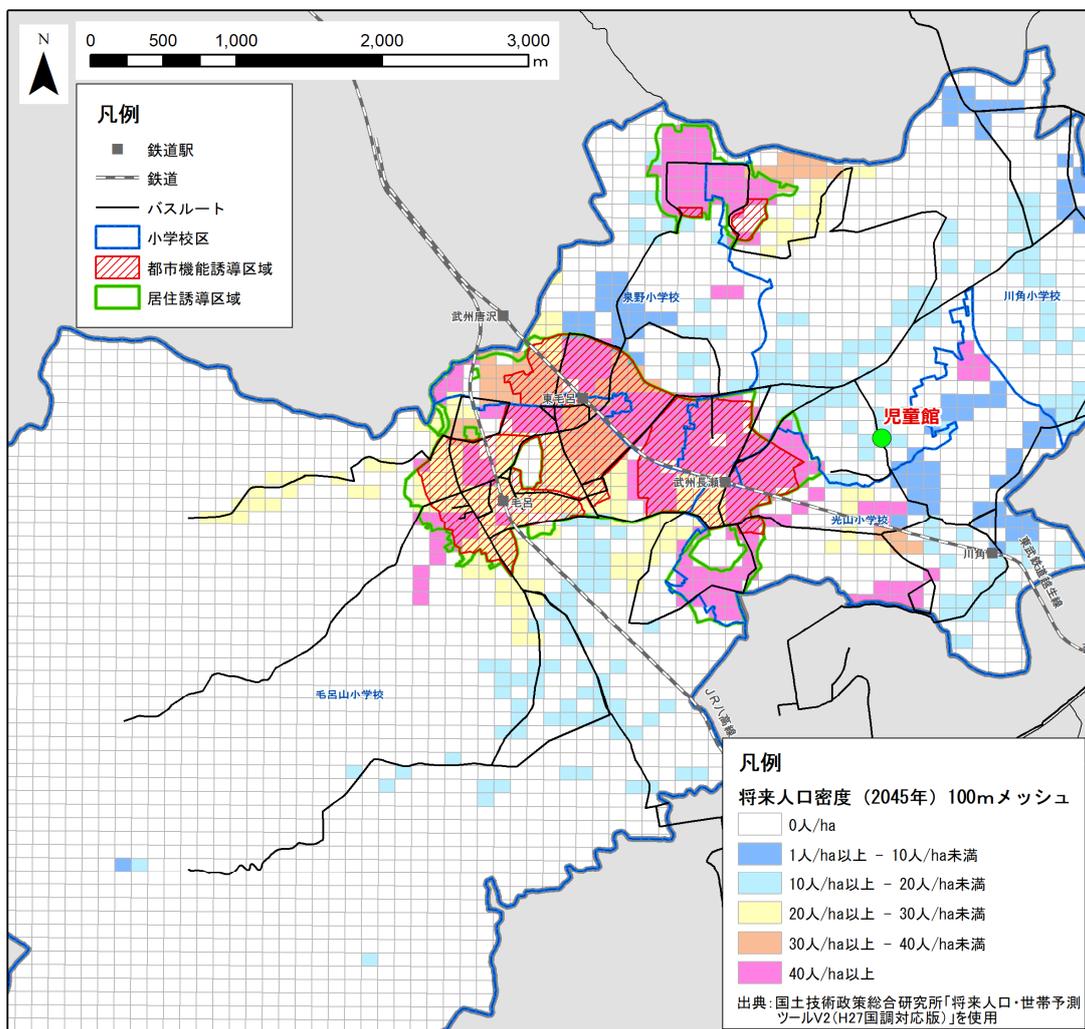
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
児童館	288.93	借地なし	RC造	1983	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施；旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、学校の余裕教室を活用するなど、今後の施設のあり方について検討を行い、適正な配置や効率的な運営を目指します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 児童の健全な遊び場を提供する施設です。
- 過去に改修等を行ってきましたが、今後も外壁等の改修など、老朽化対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後も児童館サービスを継続します。
施設配置	●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
児童館									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(7) 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設

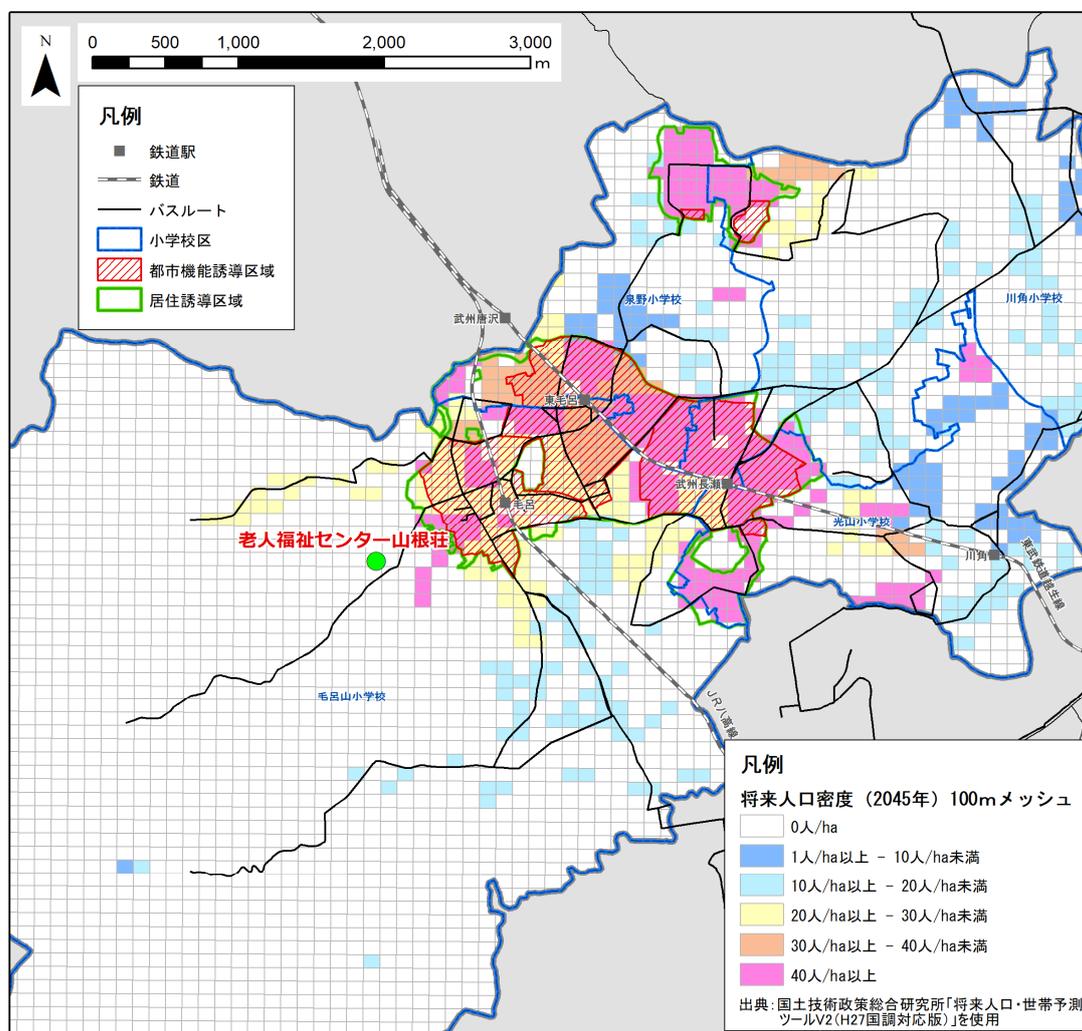
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
老人福祉センター山根荘	1,047.10	一部借地	RC造	1976	補強不要	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、移転や総合交流センター化など、今後の施設のあり方について検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 高齢者の健康増進などのために利用されています。
- 指定管理者制度を導入しています。
- 土砂災害警戒区域に立地しています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も高齢福祉サービスを継続します。 ●民間活力を活用し、サービスの充実と効率的な運営を図ります。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●当面は継続しながら、土砂災害警戒区域に立地しているため移転や他施設との複合化等も検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
老人福祉センター山根荘									○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、指定管理者により運営 ・土砂災害警戒区域に立地しているため移転や他施設との複合化等も検討

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 保健施設

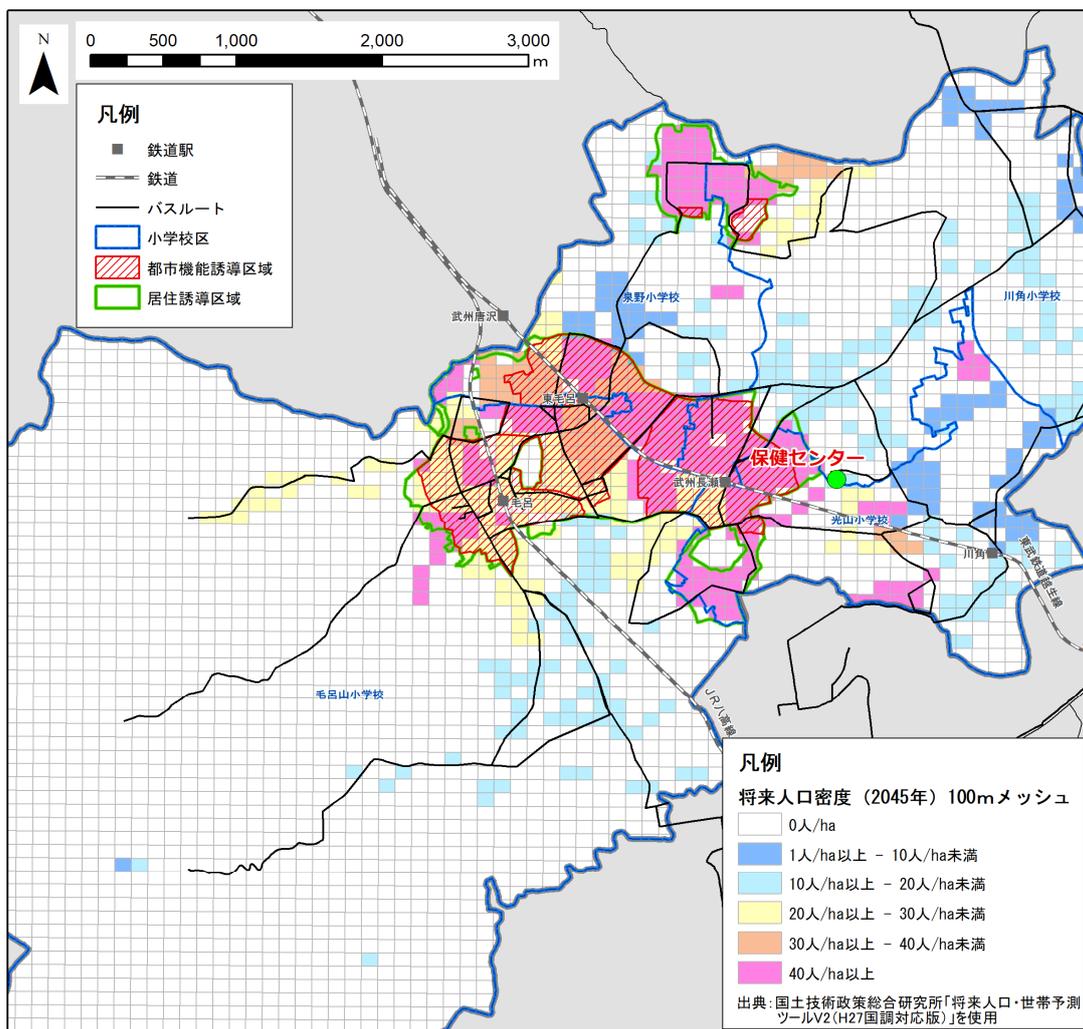
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
保健センター	1,502.58	借地なし	RC造	1995	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施；旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要；旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 住民の健康相談、保健指導、健康診断などのために利用されています。
- 施設の老朽化が進んでおり、対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も保健サービスを継続します。 ●福祉避難所として、防災機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
保健センター									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(8) 行政系施設

① 庁舎等

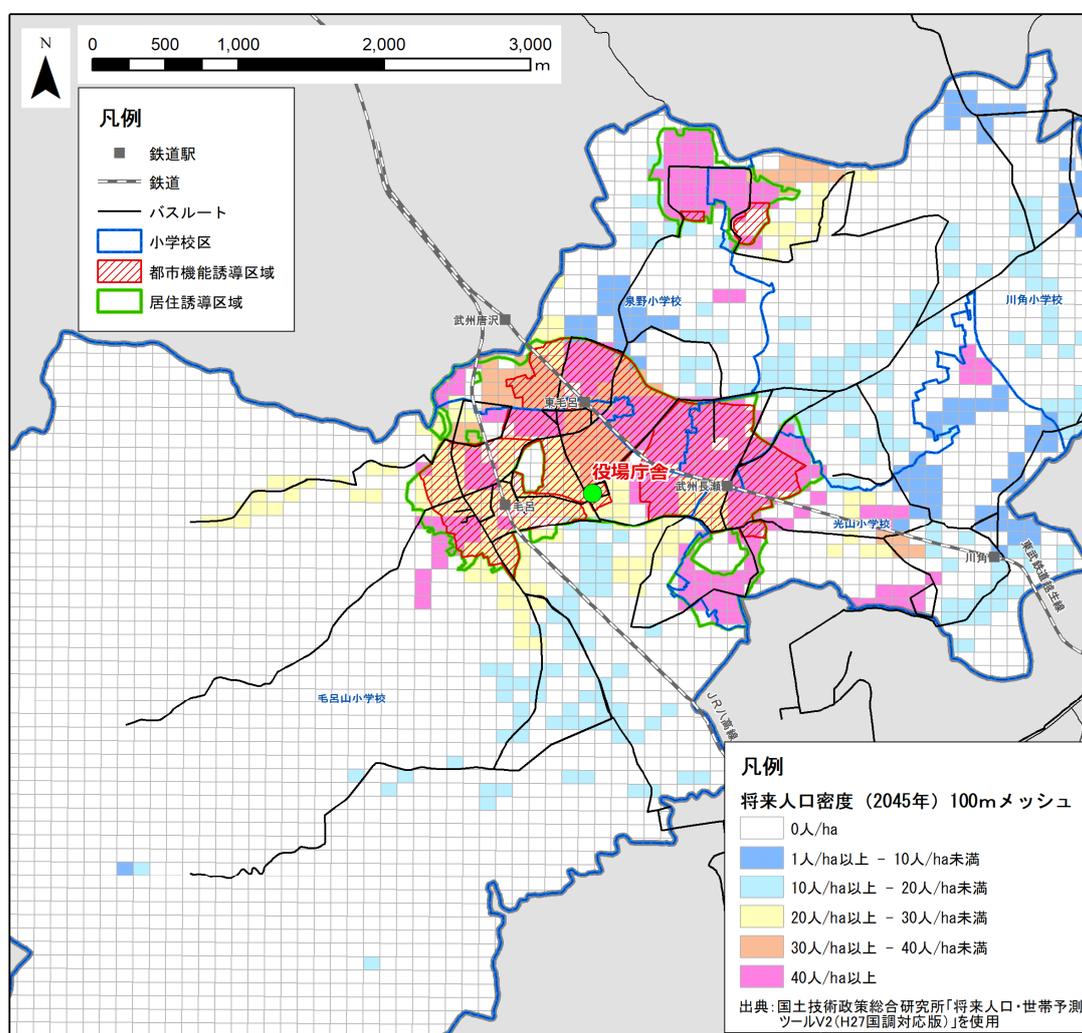
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
役場庁舎	5,575.22	一部借地	RC造	1980	補強済	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 情報や防災、住民サービスの拠点であり、町政運営の中心となる施設です。
- 施設の老朽化が進んでいますが、庁舎修繕計画に基づき、計画的に改修工事等を行っています。

エ) 再配置の方向性

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も行政事務や各種住民サービスの拠点として、機能を維持します。 ●防災活動拠点として、防災機能を維持します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
役場庁舎									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

② 消防団詰所

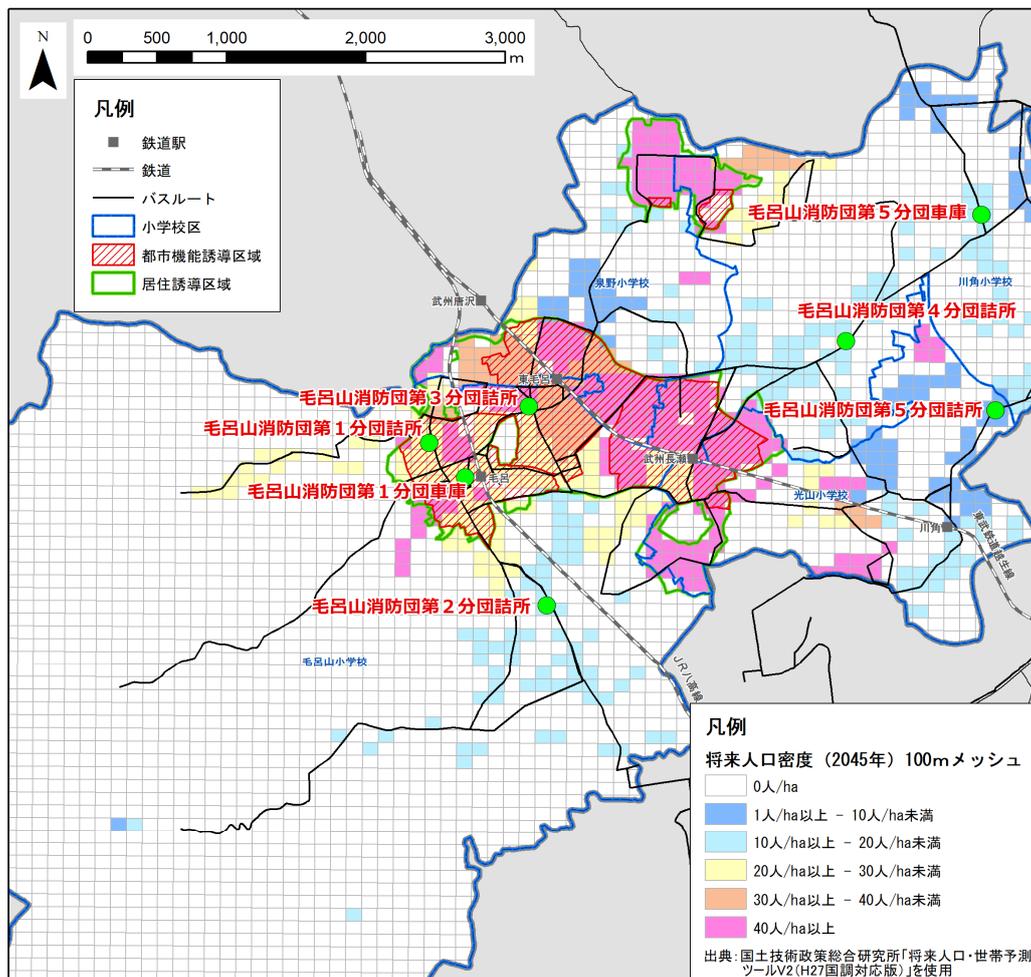
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
毛呂山消防団第1分団詰所	123.56	一部借地	S造	2009	新耐震	
毛呂山消防団第1分団車庫	71.72	借地なし	CB造	不明	不明	
毛呂山消防団第2分団詰所	128.00	借地	S造	2004	新耐震	
毛呂山消防団第3分団詰所	128.00	借地なし	S造	1995	新耐震	
毛呂山消防団第4分団詰所	128.00	借地	S造	1989	新耐震	
毛呂山消防団第5分団詰所	84.00	借地なし	S造	1997	新耐震	
毛呂山消防団第5分団車庫	25.01	借地	CB造	不明	不明	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆防災活動拠点となる重要な施設であり、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 地区の防災に必要な車両や資機材を格納する倉庫として利用されています。
- 第1分団と第5分団の車庫は、コンクリートブロック造であり、老朽化も進んでいるため、対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後も防災活動拠点として、機能を維持します。
施設配置	●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ●耐震性が不足している施設については、耐震補強や建替え等を検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
毛呂山消防団第1分団 詰所									○	
毛呂山消防団第1分団 車庫									○	・老朽化対策が必要
毛呂山消防団第2分団 詰所									○	
毛呂山消防団第3分団 詰所									○	
毛呂山消防団第4分団 詰所									○	
毛呂山消防団第5分団 詰所									○	
毛呂山消防団第5分団 車庫									○	・老朽化対策が必要

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

③ 防災備蓄倉庫

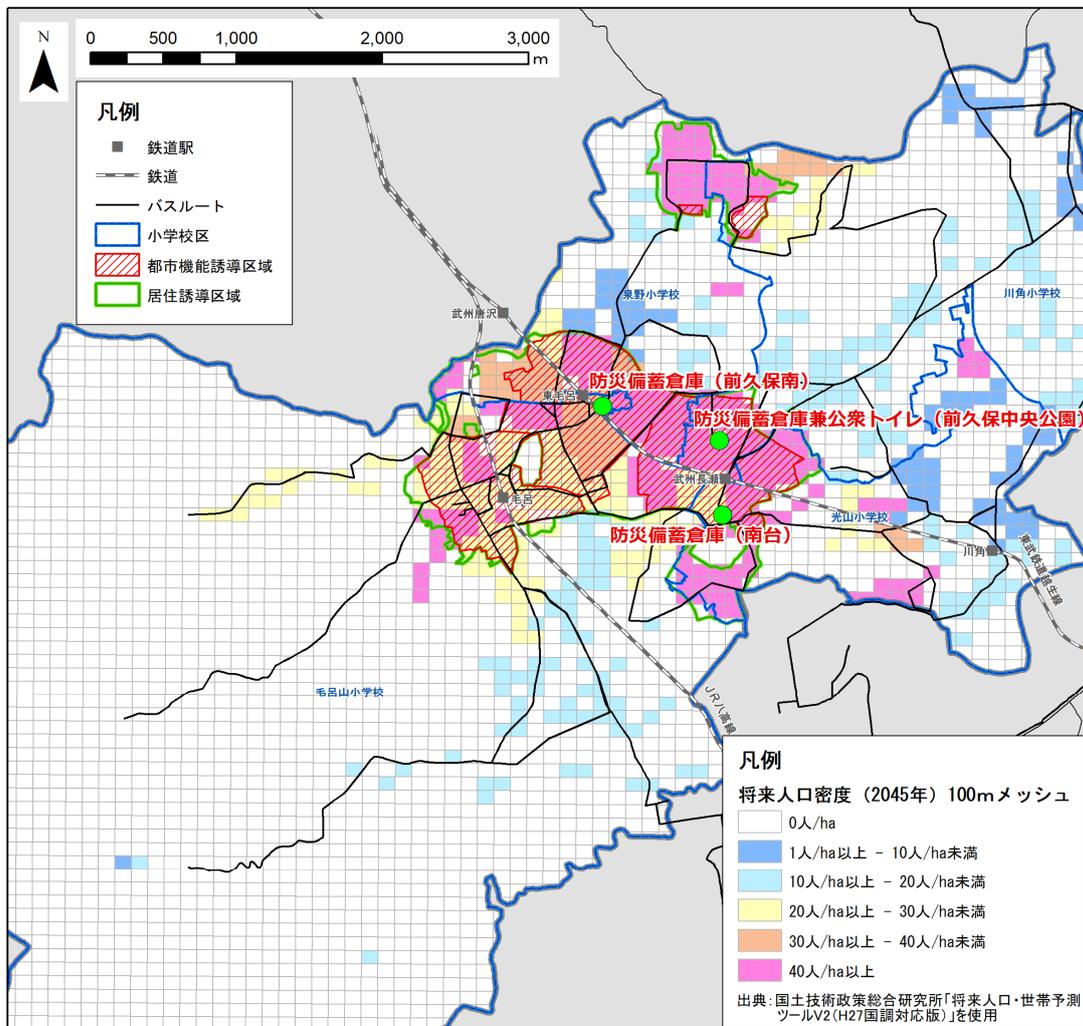
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
防災備蓄倉庫(前久保南)	91.80	借地なし	S造	不明	不明	
防災備蓄倉庫(南台)	26.40	借地なし	S造	2010	新耐震	
防災備蓄倉庫兼公衆トイレ (前久保中央公園)	210.81	借地なし	RC造	1999	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆学校の余裕教室の活用などを検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 災害に備えて、救命のための用具や初期消火用具、避難関連用品などを保管しておく倉庫として利用されています。
- 防災備蓄倉庫（前久保南）は、老朽化が進んでおり、建替えや移転等の対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●防災活動拠点として、防災機能を維持します。
施設配置	●計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ●防災備蓄倉庫（前久保南）は移転等を検討し、既存施設は廃止します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
防災備蓄倉庫（前久保南）								○		・将来的には移転等を検討
防災備蓄倉庫（南台）									○	
防災備蓄倉庫兼公衆トイレ（前久保中央公園）									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

④ 防犯活動施設

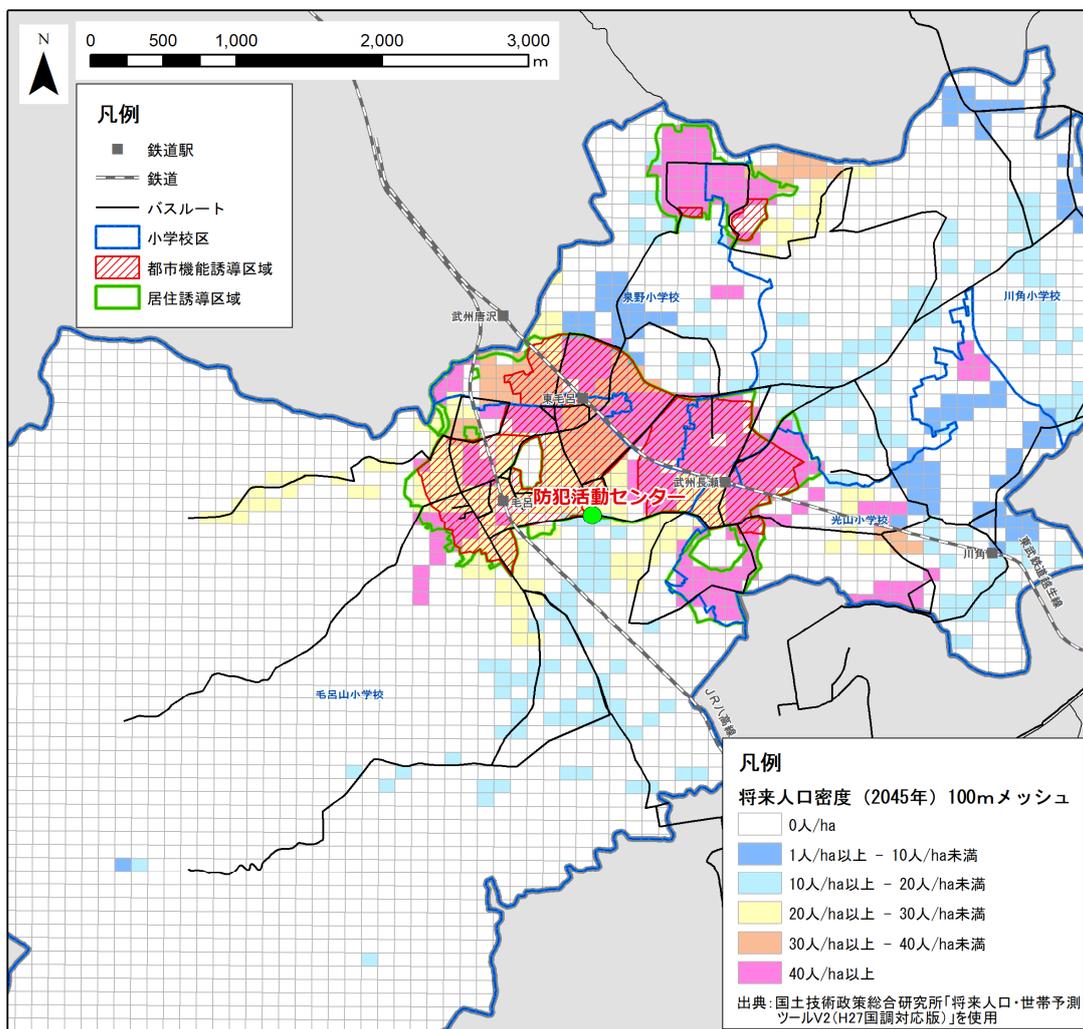
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
防犯活動センター	59.62	借地なし	木造	不明	不明	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆防犯活動の拠点となる施設であり、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 防犯パトロールの拠点であり、通学路を中心として、ボランティアによるパトロールを実施しています。
- 施設の老朽化が進んでおり、老朽化対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後もボランティアと連携して、防犯活動を継続します。
施設配置	●当面は継続していきませんが、将来的には、学校の余裕教室等への移転等を検討します。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
防犯活動センター									○	・将来的には移転等を検討

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆老朽化が著しく、旧耐震基準の建物であることから、今後の維持管理のあり方を検討するとともに、他の施設への複合化、既存施設の廃止などを検討します。また、廃止した施設の跡地については、売却等を含めた有効活用を検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 旧給食センターを使用している庁舎内の書類倉庫です。
- 施設の老朽化が進んでおり、対策が必要です。

エ) 再配置の方向性

サービス	●施設は老朽化していますが、改修や建替えではなく、廃止する方針です。
施設配置	●民間への売却などにより、資産の有効活用を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
二葉資料センター								○		・売却予定

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(9) 公営住宅

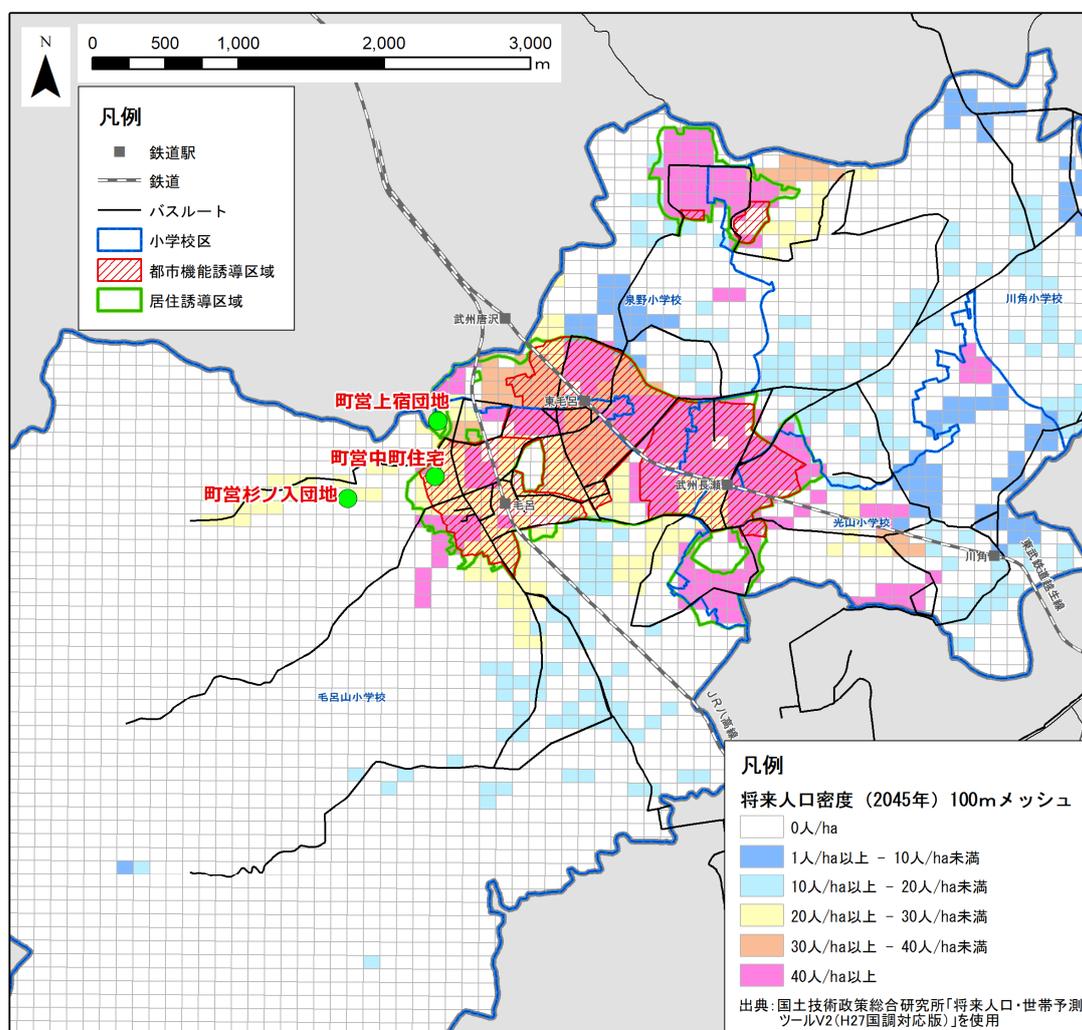
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
町営中町住宅	714.63	借地なし	RC造	1980	補強不要	
町営上宿団地	1,698.83	借地なし	RC造	1990	新耐震	
町営杉ノ入団地	2,465.17	借地なし	RC造	1996	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆「町営住宅長寿命化計画（計画期間：令和6年度（2024年度）まで）」に基づき、計画的に施設や設備の維持管理を進めます。
- ◆公営住宅法の制限を考慮しつつ、今後、更新（建替え）が来た段階で、必要戸数の確保は民間ストックを含めて対応するなど、規模の適正化を検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

○施設の老朽化が進んでおり、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に改修等の維持管理を進めています。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後も公営住宅サービスを継続します。
施設配置	●「町営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。

オ) 第1期中に検討する施設及び方策

	方策1	方策2	方策3	方策4	方策5	方策6	方策7	方策8	継続	備考
町営中町住宅									○	
町営上宿団地									○	
町営杉ノ入団地									○	

方策1：集約化 方策2：複合化 方策3：転用 方策4：施設規模の縮小 方策5：民間施設の活用
 方策6：管理運営等の主体の変更 方策7：広域的な相互利用 方策8：施設の廃止

(10) その他

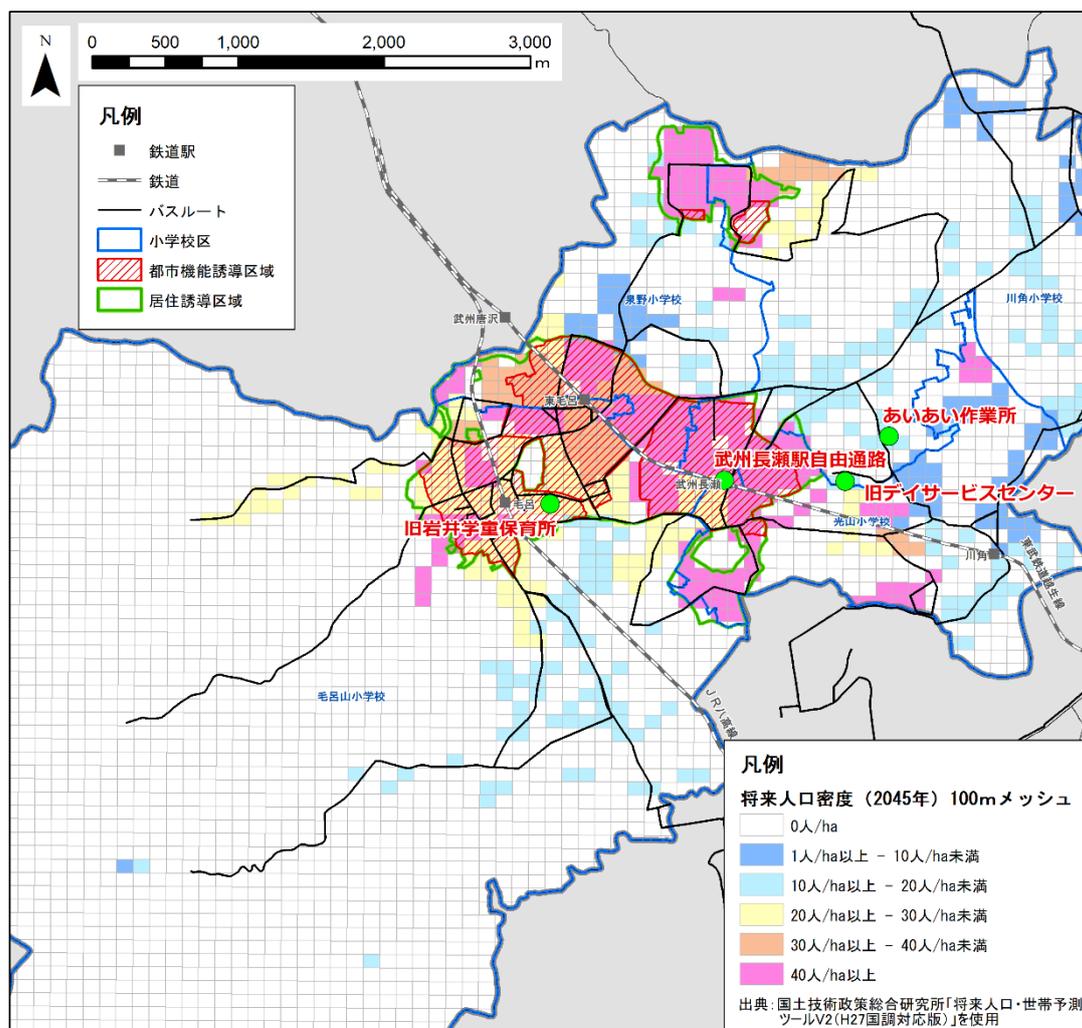
ア) 施設のストック状況

施設名称	延床面積 (㎡)	土地所有状況	構造	建築年度	耐震状況	備考
あいあい作業所	589.71	借地なし	RC造	1981	新耐震	
武州長瀬駅自由通路	398.13	一部借地	S造	2013	新耐震	
旧岩井学童保育所	136.08	借地なし	S造	1993	新耐震	
旧デイサービスセンター	388.00	借地なし	S造	2000	新耐震	

※構造、建築年度、耐震状況は主要建物の情報

※RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

※新耐震：新耐震基準、補強済：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強済、未実施：旧耐震基準で耐震診断未実施、補強不要：旧耐震基準で耐震診断済かつ耐震補強不要



イ) 総合管理計画の基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、存続の必要性が低い施設については、施設のあり方について検討します。

ウ) 公共施設の状況・課題等

- 「あいあい作業所」は、民間に貸し出しています。
- 「滝ノ入あいあい作業所」は、平成 28 年度（2016 年度）から施設管理全てを社会福祉協議会に変更しています。
- 「旧岩井学童保育所」は、現在、荷物置き場として利用されており、設置当初の目的と異なる利用がされています。
- 「旧デイサービスセンター」は、活用方法を検討する必要があります。

エ) 再配置の方向性

サービス	●今後も必要となる施設については、民間との連携などにより、サービスを継続します。
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●旧岩井学童保育所は、売却する方針です。 ●旧デイサービスセンターは、貸出等により資産の有効活用を図ります。 ●将来も継続する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

オ) 第 1 期中に検討する施設及び方策

	方策 1	方策 2	方策 3	方策 4	方策 5	方策 6	方策 7	方策 8	継続	備考
あいあい作業所									○	
武州長瀬駅自由通路									○	
旧岩井学童保育所										・売却予定
旧デイサービスセンター										・貸出等の有効活用を検討

方策 1：集約化 方策 2：複合化 方策 3：転用 方策 4：施設規模の縮小 方策 5：民間施設の活用
 方策 6：管理運営等の主体の変更 方策 7：広域的な相互利用 方策 8：施設の廃止

毛呂山町公共施設個別施設計画
再配置の基本的な方針編
令和2（2020）年3月

毛呂山町役場 企画財政課
〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2-1
TEL：049-295-2112（代表）